

G20大阪市民サミット 報告書・提言集

G20

OSAKA
*Citizens'
Summit*

大阪市民サミット

2019.6.25_{Tue}-26_{Wed}

G20大阪市民サミット実行委員会

目次

共同委員長あいさつ	p. 3
G20大阪市民サミット開催概要・タイムテーブル	p. 6
全体会・分科会・特別プログラム報告	p. 11
報道紹介・写真	p. 33
提言集	
全体会宣言	p. 39
各分科会提言	p. 41
コラム① p. 49 コラム② p. 52 コラム③ p. 59 コラム④ p. 62	
G20大阪市民サミット実行委員会組織概要	p. 66
あとがき	



G20 大阪市民サミット報告書・提言集

ごあいさつ

G20 に参加する国と地域の経済規模をあわせると、世界の GDP の 80% を越えます。G20 の決定と行動が、どれだけ私たちの生活に重要な意味をもつかがわかります。また、グローバル化した現在の世界では、いろいろな課題もグローバルに絡み合っていて、政府だけでは問題を解決できなくなっています。市民社会が G20 の議論に参加することが大切なのは、そのためです。



世界的には、市民スペースの縮小という懸念すべき現実があります。市民が自由に発言し、政策議論に関わることは、SDGs の重要な理念でもある民主主義や人権の実現にも欠かせません。

G20 大阪市民サミットでは、2019 年 4 月に東京で開催された C20 に続き、「フェミニストで行こう」「サミットの場に来られない人たちの声を聞こう」「平和で豊かで持続可能な未来へのパッションを発信しよう」の 3 点を大切にしました。

2019 年 6 月の大阪で、様々な場で活動する市民が集い、未来の社会と世界と一緒に考えた記録を皆様にお届けできることを大変嬉しく思います。熱気あふれるあの場が、今後の私たちの活動を結び合わせるきっかけになり、「続かない社会」を「続く社会」に変えるための「熱」や「光」になれば、こんなに嬉しいことはありません。

共同委員長 三輪 敦子 (みわ あつこ)

<略歴>

日本赤十字社外事部(現国際部)、国連女性開発基金(現 UN Women)アジア太平洋地域バンコク事務所、(公財)世界人権問題研究センター等において、開発、ジェンダー、人道支援、人権分野の様々なプログラムの実施支援や調査・研究に携わってきた。2017 年より、アジア・太平洋人権情報センター(ヒューライツ大阪)所長。2019 C20 サミット共同議長。SDGs 市民社会ネットワーク共同代表理事。関西 NGO 協議会代表理事。国連ウィメン日本協会副理事長。

ごあいさつ

G20 大阪市民サミットを一緒に盛り上げ大阪・関西から声をあげていただいたみなさま、陰に陽に様々なご支援をいただいたみなさま、本当にありがとうございました。

G20 大阪市民サミットの活動をここまで進めることができましたことを、改めて、感謝申し上げます。



2019 年 6 月 28・29 日の G20 大阪サミットは、世界から主要国のリーダーたちが集まり、地球上のさまざまな問題解決に向けて話し合い、その解決を探求する貴重な機会でした。私たち市民社会組織(CSO)は、G20 の公式の連携集団 Engagement Group である C20 としてこれまで国際的な連帯を通じて世界各国への政策提言活動をしてきました。開催国の CSO が結び目となって活躍し、今回も日本で C20 会合が開かれ政策提言がされています。そして私たち G20 大阪市民サミットでも、大阪・関西の地域から、また内外の各地域の声を集めて発言し、政策提言をしました。

私たち CSO が率先して解決をしていかなければならない問題は、身近な地域にも世界にも山積しています。その解決に向けて、私たちは政府部門や民間営利部門の活動を促進するとともに、CSO 相互間そして他の部門とのパートナーシップを構築していくことが大切だと感じています。その実現のためには、一人ひとりの市民、そして一つ一つの CSO が相互に呼応し連携しながら、これらの声を集め、それを地域に、各国にそして世界に伝えることが決定的に重要だと考えています。今回の大阪でのサミット開催は、大阪・関西の地域に基盤を置く市民や CSO が活躍できる貴重な機会ですし、日本や世界の CSO と連携して各国首脳に働きかえることができる絶好の機会であったと思います。

私たち G20 大阪市民サミットは、この目標のために、G20 大阪サミットに平行して市民社会サミットを開催し、多くの市民の皆様方そして CSO の皆様方のご参加を得ることができました。すべての市民の声を伝えることができたかどうか、そして世界を変えることに多少なりとも貢献できたかどうか、その判断はみなさまに委ねたく存じますが、その試みに共にかかわってくださった皆様に深く感謝を申し上げます。

共同委員長 新川 達郎 (にいかわ たつろう)

<略歴>

早稲田大学大学院政治学研究科修了、東北大学助教授等を経て、同志社大学大学院総合政策科学研究科教授・政策学部教授。専門は行政学、市民参加・市民社会論、ソーシャル・イノベーション論。京のアジェンダ21フォーラム代表、NPO 法人水・環境ネット東北代表理事、NPO 法人日本サスティナブル・コミュニティ・センター代表理事、公益財団法人京都地域創造基金理事長、一般財団法人地域公共人材開発機構理事長、一般社団法人東北地域づくりコンソーシアム代表理事など。著書に『公的ガバナンスの動態研究』(編著、ミネルヴァ書房)、『政策学入門』(編

著、法律文化社)、『京都の地域力再生と協働の実践』(編著、法律文化社)、『レイチェルカーソンから考える現代環境論』(共編著、法律文化社)など。

G20 大阪市民サミット 開催概要

さる2019年6月28日(金)・29日(土)の2日間、大阪で「G20 大阪サミット」が開催されました。これは、世界の19ヵ国とEUおよび招待国の首脳と国際機関の代表が集まり、さまざまな国際課題を話し合う首脳会議ですが、この会議にさまざまな意見や提案を届けるために国内外の市民社会(市民、市民活動、NGO・NPOなど)も開催地に集まり、首脳会議に並行して「市民サミット」を開催することが通例となっています。

これを受けて、開催地である大阪・関西の市民社会有志が話し合い、実行委員会を立ち上げ、開催地の市民社会として「G20 大阪市民サミット」を国内外の市民社会と協力して、G20 大阪サミットに先立つ6月25日(火)・26日(水)の2日間、開催しました。市民サミットでは、国内外の市民社会の声を首脳会議に向けてアピールすると共に、開催地、大阪・関西の市民社会の声を世界に発信する機会として、多様な分野から提言や発言が出されました。また、のべ600名にもものぼる参加者が大阪・関西をはじめ国内外の市民社会や多様な分野から参加し、多くの対話や交流、学び合いの機会を持ち、互いに元気とパワーをもらうことのできる機会となりました。

<開催概要>

【日 時】2019年6月25日(火)10:00～17:30 (懇親会 18:00～20:00)
6月26日(水)10:00～15:30

【会 場】PLP 会館(大阪市北区天神橋3丁目9-27)※第1会場
天満ガーデン(大阪市北区天神橋3丁目4-14)※第2会場

【参加費】無 料(事前申込制)

【参加者】2日間のべ約600人

➤ 180団体から参加(関西:76、東海:10、首都圏:26、他地域:5、海外:8、市民活動団体以外:55)

【内 容】全体会および分科会(15分科会)

6月25日(火) 10:00～12:00 全体会1	6月26日(水) 10:00～12:00 分科会3
13:00～15:00 分科会1	13:30～15:30 全体会2
15:30～17:30 分科会2	
18:00～20:00 懇親会	

※詳細は<当日タイムテーブル>参照。

【主 催】G20 大阪市民サミット実行委員会

【共 催】2019 G20 サミット市民社会プラットフォーム

【後 援】大阪府、大阪市、社会福祉法人大阪市社会福祉協議会、一般財団法人大阪市コミュニティ協会

【寄 付】真如苑

【助 成】2019 年度地球環境基金

<当日タイムテーブル>

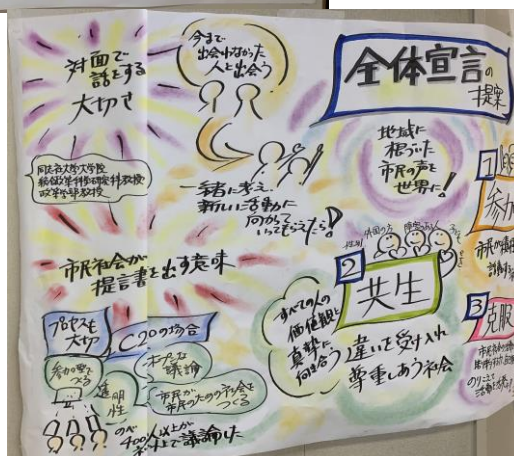
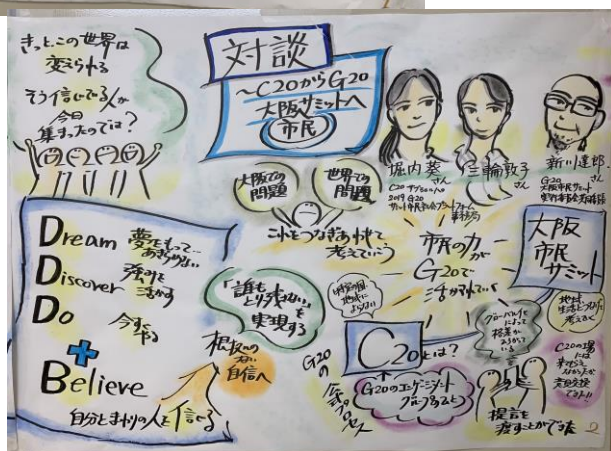
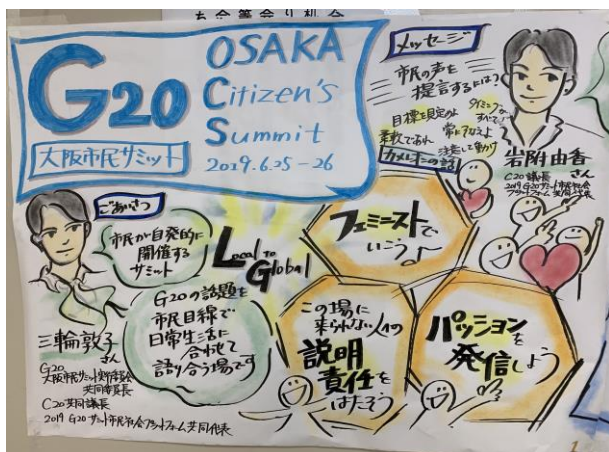
6月25日(火) 6.25Tue		
時間 Time	全体会・分科会 General Meeting & Sessions	会場 Room
10:00~12:00 全体会 1 Plenary 1	【全体会 1 日目】地域～世界の市民社会とG20 G20大阪市民サミット開幕！ G20に向けて地域～世界の市民社会ができること	PLP会館 5 階大会議室 PLP 5F Large Room
13:00~15:00 分科会 Sessions Round1	【1A】気候、エネルギー Climate and Energy 脱炭素化と省エネ100%実現へのアクション	PLP会館 5 階大会議室 PLP 5F Large Room
	【1B】地域社会、SDGs Community and SDGs 2030年に向けて、市民、地域からはじまる社会の変化・変革～KANSAI-SDGs 市民アジェンダの取り組みを通じて考える市民社会（CSO）の可能性	PLP会館 4 階中会議室 PLP 4F Middle Room
	【1C】子どもの権利、SDGs Rights of the Child, SDGs 子どもとSDGs・子どもの権利・子どもの人権擁護	天満ガーデン 3 階大会議室 Temma Garden 3F Large Room
	【1D】万博、SDGs World Expo and SDGs SDGsと夢洲万博：夢洲のリスクとポテンシャル	PLP会館 4 階小会議室 PLP 4F Small Room
	【1E】UHC Universal Health Coverage 国際連帯税と保健医療へのアクセス：「すべての人に健康を」実現に向けて	天満ガーデンラウンジ（2 階） Temma Garden Lounge (2F)
6月26日(水) 6.26Wed		
時間 Time	全体会・分科会 General Meeting & Sessions	会場 Room
10:00~12:00 分科会 Sessions Round3	【3A】ホームレス、誰一人取り残さない Homeless, No one will be left behind 「切らない支援」を目指して：大阪におけるホームレス支援の現場から	天満ガーデン 3 階小会議室 Temma Garden 3F Small Room
	【3B】教育、繋がり Education and Network 教育現場の構造的課題を探る！：縦と横の繋がりと共感を広げるチャレンジ	天満ガーデンラウンジ（2 階） Temma Garden Lounge (2F)
	【3C】平和、和解、共生 Peace, Settlement, and Coexistence アジア諸国における多数者と少数者の和解：“平和に生きる権利”を地域住民の視点から	PLP会館 4 階中会議室 PLP 4F Middle Room
	【3D】地域から世界へ Local to Global, Civil Society, Advocacy 地域から世界へ：住民主体の政策立案・政策協働をめざして	PLP会館 5 階大会議室 PLP 5F Large Room
	【3E】LGBTQ、SOGI、性的マイノリティ、人権 LGBTQ, SOGI, Sexual minority and Human rights 大阪から世界へ、SOGIにまつわる差別撤廃のための提言書	PLP会館 4 階小会議室 PLP 4F Small Room
13:30~15:30 全体会 2 Plenary 2	【全体会 2 日目】市民宣言、レガシー Declaration, Legacy G20大阪市民サミット宣言！ 地域～世界の市民社会が共に歩みだす未来とは？	PLP会館 5 階大会議室 PLP 5F Large Room
6月25日(火) 6.25Tue ～ 6月26日(水) 6.26Wed		
全開催時間	【特設会場】子どもプログラム Program for Children 子どもの保育 親子の居場所	PLP会館 4 階小 B 会議室 PLP 4F Small B Room

全体会・分科会・特別プログラム報告

G20大阪市民サミット全体会報告

全体会 1	
日 時	2019年6月25日（火）10:00～12:00
参加者数	195名（参加申込時）
登壇者名	
<司 会> 永井美佳（G20大阪市民サミット常任委員／大阪ボランティア協会） <登壇者> 三輪敦子（G20大阪市民サミット共同委員長／C20共同議長／ヒューライツ大阪） 岩附由香（C20共同議長／2019 G20サミット市民社会プラットフォーム共同代表／（特活）ACE） 新川達郎（G20大阪市民サミット共同委員長／同志社大学教授） 堀内葵（C20サブシェルパ／2019 G20サミット市民社会プラットフォーム事務局／JANIC） 他 <グラフィックファシリテーション> 奥野美里	
開催内容	
各分科会の報告を行うとともに、実行委員会において原案を作成した全体宣言案を発表し、この内容の解説を行って参加者一同でこの内容を確認し、市民サミットの全体宣言として拍手をもって採択を行った。また、市民サミットの成果を今後どのように引き継ぎ、生かしていくべきか、地域および世界の視点から議論を行うとともに、今後に向けて、市民サミットに参加したユース世代からのメッセージを参加者で聴き、共有して、全日程を閉じた。 また、全体会1に続いて、奥野美里氏によるグラフィックファシリテーションを実施した。	
	

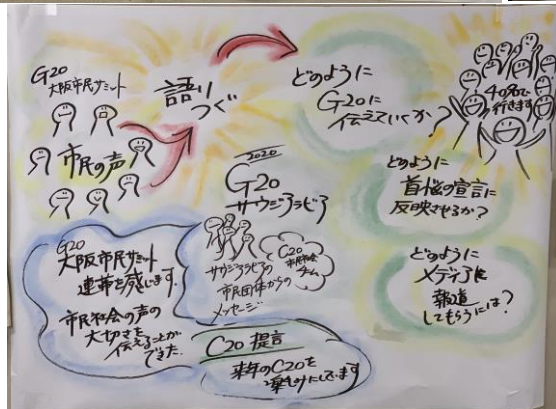
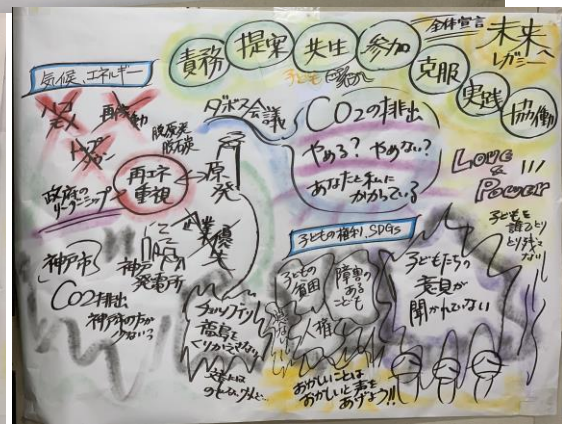
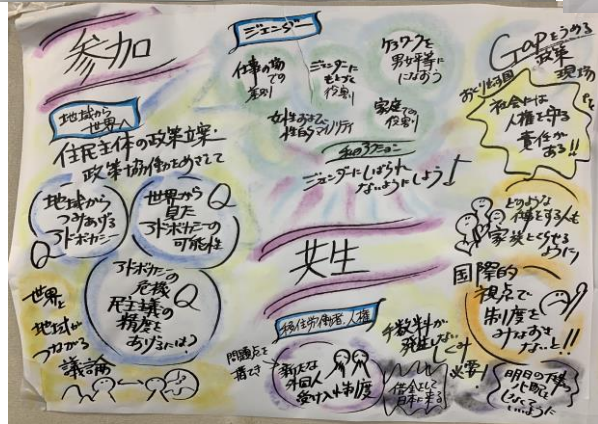
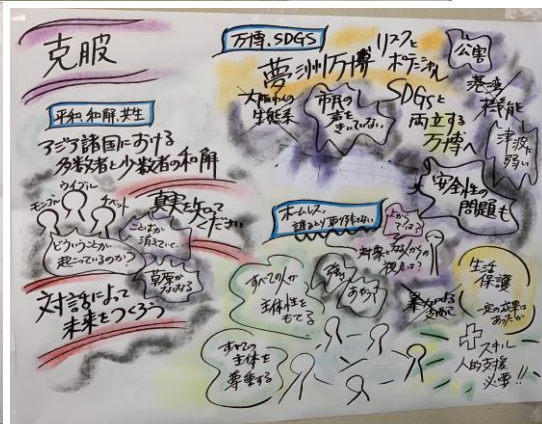
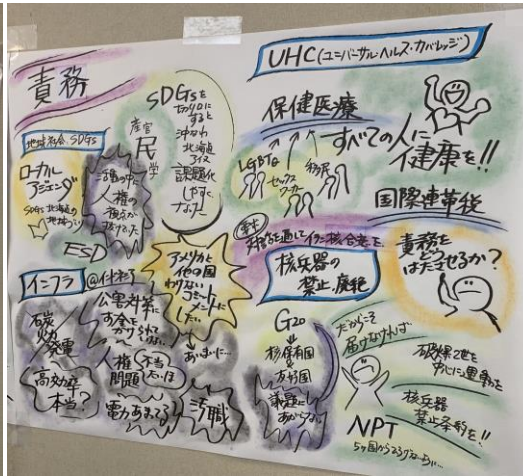
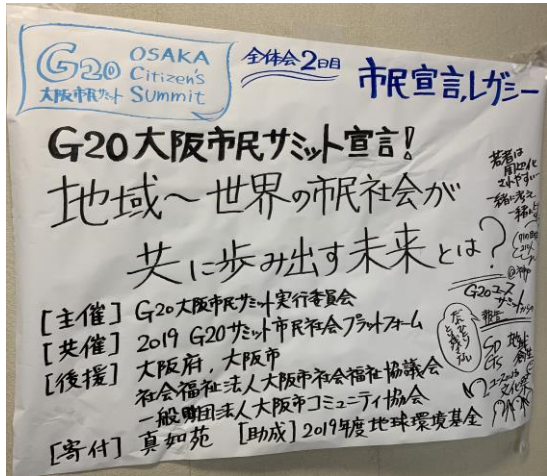
全体会1 グラフィックファシリテーション



G 2 0 大阪市民サミット全体会報告

全体会 2	
日 時	2 0 1 9 年 6 月 2 6 日 (水) 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0
参加者数	1 5 2 名 (参加申込時)
登壇者名	
<司 会> 永井美佳 (G 2 0 大阪市民サミット常任委員／大阪ボランティア協会) <登壇者> 三輪敦子 (G 2 0 大阪市民サミット共同委員長／C 2 0 共同議長／ヒューライツ大阪) 岩附由香 (C 2 0 共同議長／2 0 1 9 G 2 0 サミット市民社会プラットフォーム共同代表／(特活) ACE) 新川達郎 (G 2 0 大阪市民サミット共同委員長／同志社大学教授) 稲場雅紀 (C 2 0 シェルパ／2 0 1 9 G 2 0 サミット市民社会プラットフォーム事務局／SDGs 市民社会ネットワーク) 他 <グラフィックファシリテーション> 奥野美里	
開催内容	
G 2 0 大阪市民サミット開催の意義・ねらいをスピーチ・対談等を通じて明らかにするとともに、各分科会から担当者が発題を行い、それぞれの分科会の内容・ねらいについて参加者に周知する時間を設け、参加者の市民サミットへの参加意識・意欲を高めてもらうための時間として行った。また、市民サミットと連携するさまざまな市民社会の取り組みについても紹介し、幅広い市民社会の連帯について知ってもらう機会とした。 また、全体会の議論の全体像を参加者にリアルタイムで視覚的に把握、理解してもらうために、奥野美里氏によるグラフィックファシリテーションを実施した。	
	

全体会2 グラフィックファシリテーション



G20 大阪市民サミット分科会報告

分科会名	【1A】 気候・エネルギー：脱炭素化と再エネ 100%実現へのアクション
日 時	2019年6月25日（火） 13：00～15：00
参加者数	105名（参加申込時）
開催内容	
G20 サミットの議題の 1 つである気候変動。最新の科学を踏まえ、脱炭素化と自然エネルギー 100%をめざすトレンドが、各国政府・自治体・企業など多様なセクターで加速している中、原発再稼働や神戸製鋼の石炭火力発電所新設などの課題に直面する大阪・関西で、持続可能なエネルギーについて議論を行った。	
	

G20 大阪市民サミット分科会報告

分科会名	【1B】2030 年に向けて、市民、地域からはじまる社会の変化・変革 ～各地域の SDGs 取り組みの事例と KANSAI-SDGs 市民アジェンダを通じて考える市民社会（CSO）の可能性～
日 時	2019 年 6 月 25 日（火）13:00～15:00
参加者数	90 名
登壇者名	岩崎裕保（関西 NGO 協議会/開発教育協会）、熱田典子（アジア協会アジア友の会）、小泉雅弘（さっぽろ自由学校「遊」）、石原達也（岡山 NPO センター）、玉城直美（沖縄 NGO センター）、堺隼人（環境市民プラットフォームとやま）、新田恵理子（SDGs 市民社会ネットワーク）、山上正道（AMDA 社会開発機構）、吉椿雅道（CODE 海外災害援助市民センター）、岩根あずさ（関西 NGO 協議会）、三輪敦子（関西 NGO 協議会）、高橋美和子（関西 NGO 協議会）
開催内容	市民の立場・視点から、地域の社会課題を持続可能な開発目標（以下、SDGs とする）に繋げる取り組みを実践している NGO/NPO に参加いただき、SDGs 達成にむけて大切な要素である市民の主体的なかかわり方とその可能性について議論をした。 前半は「SDGs 北海道の地域目標をつくろう」「KANSAI-SDGs 市民アジェンダ」それぞれの策定プロセスから見えてきた成果と課題、今後の展開についてセッションを行った。後半は、北海道、富山、大阪、岡山、そして沖縄をはじめとする各地域の SDGs への取り組みの事例を共有し、2030 年「誰も取り残さない」「持続可能な社会」の在り方を市民から発信し実践することの意義についてパネルディスカッションが行われた。プログラムを通じて、それぞれの地域に根差した多様な取り組みを共有し、市民一人ひとりに求められる変化と社会変革の必要性について共通認識を見いだせたことは、本分科会における一つの成果である。 最後は、SDGs 達成にむけて、市民/市民社会（CSO）が意思決定の場へ参画することの重要性が確認され、今後、それぞれの地域性を尊重しながら、市民社会（CSO）のゆるやかなネットワークを形成していくことについて提案がされ、提言書とともに賛同が得られた。



G20 大阪市民サミット分科会報告

分科会名	【1C】子どもとSDGs・子どもの権利・子どもの人権擁護
日 時	2019年6月25日（火）13:00～15:00
参加者数	54名（参加申込時）
開催内容	
SDGsの中で子どもは埋もれがちである。2019年は日本の子どもの権利条約批准25周年。2月には国連子どもの権利委員会が日本の取組み状況に勧告を出したが、新たな課題が指摘され、厳しい状況のままである。関西の子どもの状況から「子どもを誰ひとり取り残さない」連帯をめざし、提言づくりを行った。	
	

G20大阪市民サミット分科会報告

分科会名	【1D】SDGs と夢洲万博：夢洲のリスクとポテンシャル
日 時	2019年6月25日（火）13：00～15：00
参加者数	42名
登壇者名	司 会：寺本勉（ATTAC 関西）、永井美佳（大阪ボランティア協会） 提案者 特定非営利活動法人 AM ネット、公益社団法人 大阪自然環境保全協会、どないする大阪の未来ネット、大阪から公害をなくす会、NGO おおさか市民ネットワーク、田結庄良昭（神戸大学名誉教授：地質学）、山田明（名古屋市立大学名誉教授：地方財政論）、桜田 照雄（阪南大学教授：会計学）
開催内容	大阪万博の開催予定地である、夢洲のリスクとポテンシャルを、市民団体の視点で各分野から指摘した。「夢洲での万博開催することで SDG s 達成から遠のく」「野鳥園とセットである夢洲の生物多様性ホットスポットを守るべき」「物流拠点である夢洲は、観光拠点との併存は物理的に不可能」「夢洲はごみの最終処分地でありこれまで約 1 千万トンの焼却灰を埋まっている。ダイオキシン汚染が懸念される危険土壌」「すでにトラックによる自動車排ガスが問題なのに、観光地化でさらに増大。ぜん息などの公害病の多発の再現」「軟弱地盤であり津波と液状化被害の可能性」「1 千億円近い土地造成とインフラ整備の大阪市の財政リスクがあり、経済的に割に合わない」ことなどを各分野から指摘した。万博会場は正式決定しておらず、他にある 6 会場の候補から検討すべきと結論付けた。 市民サミットを契機に集まったこれら団体および当日参加者から、B I E（博覧会国際事務局）にこれらの課題を伝えていくこと、今後始まる夢洲の環境アセスメントに対し、市民の意見を出すなどして行政と交渉し、SDGs 達成に貢献する万博を求める行動が提案され、連携することとなった。



G20大阪市民サミット分科会報告

分科会名	【1E】国際連帯税と保健医療へのアクセス：「すべての人に健康を」実現に向けて
日 時	2019年6月25日（火）13：00～15：00
参加者数	17名（参加申込時）
登壇者名	稲場雅紀（SDGs 市民社会ネットワーク） 他
開催内容	90年代、エイズ危機で顕在化した「治療へのアクセス」と企業の「知的財産権保護」の対立が起こった。そんな課題解決のため「国際連帯税」を使って設立された国際機関「UNITAID」は、多くの人の命を助ける一方、課題も山積している。この分科会では、上記について最新の世界の議論を知り、共に考える時間をもった。 

G20 大阪市民サミット分科会報告

分科会名	【2A】G20「質の高いインフラ」議論と日本の「インフラ輸出戦略」の課題
日 時	2019年6月25日（火）15：30～17：30
参加者数	50名
登壇者名	登壇者： Dwi Saung（WALHI、インドネシア環境フォーラム） 波多江秀枝（国際環境 NGO FoE Japan） 田辺有輝（「環境・持続社会」研究センター（JACES）） 司 会： 深草亜悠美（国際環境 NGO FoE Japan）
開催内容	まず、3名の登壇者から、日本のインフラ輸出支援について、以下6点の問題が提起され、政府は「質の高いインフラ」を推進しているが、実際は質が低い現状が明らかになった。 1. パリ協定の長期目標に逆行し、石炭火力発電への支援を行っており、気候変動配慮が不十分であること 2. 日本の海外石炭火力発電支援は高効率と謳っているが、効率性に関する OECD ルールに逸脱しており、実際は高効率ではないこと 3. 日本が支援する海外の石炭火力発電所は、日本で運転中のものと比較して著しく低い大気汚染対策であること 4. 周辺住民の農業や漁業など生計の破壊や反対する住民への不当逮捕などの人権侵害が繰り返し生じていること 5. インドネシアのジャワ島では、電力が余っているにも関わらず新規電源開発を大規模に推進していること 6. 日韓が支援している事業（チレボン石炭火力発電事業）では大規模な汚職事件が発生していること その後、質疑応答・ディスカッションを実施。市民ができること、日本の支援事業で公害対策が不十分な理由、G20 への期待・展望などについて議論がなされた。



G20大阪市民サミット分科会報告

分科会名	【2B】外国にルーツをもつ市民の人権：とくに移住労働者に焦点をあてて
日 時	2019年6月25日（火）15：30～17：30
参加者数	60名（参加申込時）
登壇者名	
早崎直美（RINK 事務局長） 山田美和（ジェトロ・アジア経済研究所 新領域研究センター・法・制度研究グループ長） 山田ロサリオ（日本ポリビア人協会 理事長）／岡島克樹（大阪大谷大学 教員）	
開催内容	
本分科会では、移住労働者の送出国・受入国の双方が集まる G20 という機会をとらえ、あらためて、移住労働者について「人権」という観点に立ち、現状についての理解を深め、また、国際的な取組・日本国内の取組双方を視野に入れつつ、今後の取組について議論を行った。 具体的には、早崎直美氏から、技能実習制度や新しい特定技能制度、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」の概要・課題について解説がなされ、また、今後取り組むべき制度構築に関する提言がなされた。つづいて登壇した山田美和氏からは、国連「ビジネスと人権」指導原則とその国別行動計画、最近の G7（エルマウとパリ）や G20（ハンブルグ）、SDGs など、さまざまな場における移住労働者の人権に関する国際的な動向について解説がなされた。さいごに、山田ロサリオ氏からは、日本の移住労働者の現状について解説がなされるとともに、法制度の改善、外国人労働者への研修・訓練、外国人市民の社会統合を実現する地域コミュニティの変容等、具体的な提言が行われた。 なお、この分科会は国際開発学会・社会連携委員会との共催により実施された。	
	

G20大阪市民サミット分科会報告

分科会名	【2C】世界に学び、大阪・関西で行動する：ジェンダー課題の解決のために
日 時	2019年6月25日（火）15：30～17：30
参加者数	49名（参加申込時）
登壇者名	三輪敦子（ヒューライツ大阪所長） 他
開催内容	C20, W20 での議論やジェンダー課題を理解し、市民目線で検討、それぞれが暮らしや活動の中で行動を起こすことに繋げた。また、「ジェンダーに基づく暴力とそれを生むジェンダー意識」「平等な働き方やケアワーク」「コンフィデンス・ギャップ」「政治参加」「複合差別」等について話し合った。 

G20大阪市民サミット分科会報告

分科会名	【2D】世界の人口高齢化に立ち向かう市民社会のチャレンジとは
日 時	2019年6月25日（火）15：30～17：30
参加者数	45名（参加申込時）
開催内容	
2045年、全世界で高齢者数が子どもの数を上回り、2050年には60歳以上が先進国で30%、途上国で20%まで増加する見通しである。高齢化のスピードが先進国より早い途上国は、社会経済が成熟していない。SDGs目標3「すべての人に健康と福祉を」達成に向け、C20での議論をふまえて考えた。	
	

G20大阪市民サミット分科会報告

分科会名	【2E】 ヒロシマ・ナガサキから世界へ 核兵器の禁止・廃絶を
日 時	2019年6月25日（火） 15：30～17：30
参加者数	56名（参加申込時）
登壇者名	木原省治（広島市原爆被害者の会・被爆二世部会） 崎山昇（全国被爆二世団体連絡協議会・会長） 稲岡宏蔵（非核・平和のひろばーノーモア・ヒバクシャ 核廃絶をー）他
開催内容	2017年、国連で「核兵器禁止条約」が採択され、ヒバクシャや長崎市をはじめ、世界の多くの都市が条約批准を各国政府に求めている。しかし、核大国の政府等は、条約に反対し批准を妨げている。本分科会では「戦争被爆国 日本」から、核兵器禁止条約の批准と核軍縮による持続可能な開発の促進を世界にアピールすべく、議論を行った。 

G20大阪市民サミット分科会報告

分科会名	【3A】「切らない支援」を目指して : 大阪におけるホームレス支援の現場から
日 時	2019年6月26日(水) 10:00~12:00
参加者数	9名(参加申込時)
開催内容	
SDGsのスローガン「誰一人取り残さない社会」。しかし今「取り残されている人」に、その言葉は伝わっているのか。都市イベント開催のたび、社会的弱者が排除される現在。本分科会では、「最も苦しい人が、取り残されてしまう社会」にしないため、市民セクターに何を求められるか考えるべく、議論を行った。	
	

G20大阪市民サミット分科会報告

分科会名	【3B】教育現場の構造的課題を探る！：縦と横の繋がりと共に感を広げるチャレンジ
日 時	2019年6月26日（水）10:00～12:00
参加者数	48名（参加申込時）
登壇者名	谷村 綾子（千里金蘭大学准教授）
開催内容	教育分科会は、NPO/NGO、大学、フリースクール、企業など、多様なバックグラウンドの方々にご参加いただきました。まずは4、5月に開催したブレ分科会のご紹介も含め、教育分科会とその趣旨について説明しました。 続いて谷村先生（千里金蘭大学）から教育行政の仕組みとして、「教育行政の成立とその原理」「教育委員会制度」「コミュニティ・スクール」について話題提供を頂きました。 その後、「国際」「行政」「地域」「現場」という4つのテーマについて、グループに分かれてワーク形式で課題や私たちに何ができるかということについて議論を深めました。そして、各グループから議論の内容を発表していただき、全体で共有しました。話し合いの内容としては、対話や繋がり的重要性、質の高い教育とは何なのか、教育分野の予算やリソース不足、人々が有機的に関わり合う仕組みや多様な人・情報を繋ぐハブの必要性、ボトムアップの変革を実現するためにトップを支えるという視点、などが挙げられます。 最後に提言書案についての意見交換を行いました。私たちが目指す教育とはどんなものなのか、教育を通してどんな人や力を育みたいのか、という議論も含めて提言書の文言について話し合いました。



G20大阪市民サミット分科会報告

分科会名	【3C】 アジア諸国における多数者と少数者の和解 ："平和に生きる権利"を地域住民の視点から
日 時	2019年6月26日（水） 10：00～12：00
会 場	PLP 会館 4階 中会議室
参加者数	36名（参加申込時）
登壇者名	武者小路公秀(反差別国際運動 代表理事) /Kinhide Mushakoji サウティ・メメティ(東トルキスタン出身) /Shawuti Mohemaiti ゴブルド・アルチャ(南モンゴル自由民主運動基金 理事) /Govrud Archa チュイデンブン(アジア自由民主連帯協議会 理事) /Choi Dan Ben 佐久間英途(Students for a Free Tibet Japan Mie chapter)/Eito Sakuma
開催内容	東アジア地域で現在も行われている人権侵害を知ってもらう為、被害者側からの要望をまとめて解決策を提示し、平和の実現に向けて協力を呼びかけました。 開始にあたり、まず、武者小路公秀氏より本分科会の趣旨について説明を頂きました。その後、当事者として3名に登壇いただき、今まで日本ではあまり知られていなかった東トルキスタン(ウイグル)・南モンゴル(内モンゴル)・チベットの事態について報告頂きました。そして、この問題が[人権問題]であり[人間の安全保障]の問題であるとの認識を皆で共有しました。 また、分科会終了後、G20 会場となったインテックス大阪では、記者会見等を含めたアドボカシー活動を行いました。 11月の外相会合では、その後の情勢を踏まえた新たな声明文を、原田 G20 外相会合室長に手渡しました。 被害者が出した具体的な和解提案に加害者が応じ未来に向けた関係を築けたならば、それは、他の多くの問題にとっても解決の糸口となるのではと考えます。 なお、本分科会関係者のインテックス大阪への入場証が当初拒否され交渉の末に発給される事態があり、安全性の観点から、登壇者以外に向けての撮影にはご配慮願いましたことを付け加えさせていただきます。



G20大阪市民サミット分科会報告

分科会名	【3D】地域から世界へ：住民主体の政策立案・政策協働をめざして
日 時	2019年6月26日（水）10:00～12:00
参加者数	53名
登壇者名	
<進行役> さとうひさゑ 神田浩史 <発題者> 加藤良太（あどぼの学校） 北村隆幸（関市市民活動センター） 西井和裕（市民社会スペース NGO アクションネットワーク） 新川達郎（同志社大学）	
開催内容	
日本でも少しずつ認知されてきたアドボカシー（人々の声を政策に繋げ実現する活動）。本分科会では、よく知られた国際的な事例だけでなく、日本の地域レベルでの優れた事例を紹介対比し、人々や NGO/NPO が世界と繋がりながらアドボカシーや政策実現・協働のチカラをつけ、地域から民主主義を育む道を、ワークショップ等も交えた議論により探った。 具体的には、冒頭で加藤が世界や国レベルの、北村が地域レベルのアドボカシーについて、それぞれ実例を示しながら紹介し、その中で「学び」となる部分を指摘した。続いて、西井が NGO/NPO の言論・活動スペースである「市民社会スペース」の現状から、アドボカシーをめぐる社会環境やその課題について問題提起を行った。その上で、さとう、神田のファシリテーションにより、参加者が各々のアドボカシーへの関心、体験などを出し合いながら、相互に共有の時間をもった。最後に、新川がアドボカシーの学術・理論的な側面からのインプットとともに、全体の内容の総括を行い、会を閉じた。	
	

G20 大阪市民サミット分科会報告

分科会名	【3E】大阪から世界へ、SOGI にまつわる差別撤廃のための提言書
日 時	2019年6月26日（水）10：00～12：00
参加者数	24名（参加申込時）
登壇者名	六色かや子 いのもと 塩安九十九 他
開催内容	先進国の多くで LGBTQ および SOGIE を理由にした差別禁止法や当事者の権利を守る法的保障が実現されている中、日本は方針としてまだ明確にされていない。本分科会では、今日の日本における LGBTQ への差別や人権侵害がどのように解決されるべきかを様々な観点から検討し、具体的な提案と実践の機会とした。

G20 大阪市民サミット特別プログラム報告

こどもプログラム「ぽれぽれ広場」	
日 時	2019年6月25日（火）・26日（水）の市民サミット実施時間中
参加者数	子ども3人、おとな約20人
登壇者名	
プレーリーダーを4名配置（にしなりジャカピーパーク・はびきのプレーパークから参加）。	
開催内容	
「子どもも参加できるサミットに」を趣旨に、ぽれぽれ広場（「ぽれぽれ」はスワヒリ語で「ゆっくり・ぼちぼち」の意）を企画した。内容は、七夕の笹飾りづくり、短冊書き、壁面お絵かき、ドミノなどで、遊びを中心としたゆったりできる空間づくりを心がけた。子どもの参加は少なかったが、分科会で話し足りなかった人が続きを話したり、打ち合わせの場所に使ったりして、大人もゆっくり過ごす、緩衝材のような場になった。また、短冊に市民サミットへの思いや未来への抱負などを書く人が多く、おとなへのアプローチとしては短冊が入りやすかったようだ。企画者側としても、ごく普通の会議室を遊び場らしくするにはどうすればいいかなど知恵を出し合って、じっくり遊ぶ時間となった。 実際に運営してみて、これからのサミットにおいても、全体会や分科会などのプログラムに入らずにいられる場というのは必要だと思った。子どもが参加できる場としてそれが必要であるのと同時に、おとなにもプログラムに縛られずに過ごせる場が必要だと思うので、ぜひ今後もそういった趣旨の場をつくっていただければと思う。	

G20 大阪市民サミット特別プログラム報告

こどもプログラム「保育」	
日 時	2019年6月25日（火）・26日（水）の市民サミット実施時間中
参加者数	0名
登壇者名	
保育者を2名配置した（特活）関西こども文化協会より派遣。	
開催内容	
➤ 参加者に向けて、乳幼児の保育体制を2日間整えた。 ➤ 大阪市民サミットに、乳幼児の子育て中の保護者が参加できる機会を設けたことの意義は大きい。ただ、平日の開催だったので実際には保育所や幼稚園で子どもは過ごしたとも考えれるので、結果参加者はいなかった。また、申し込みを受けてから実施するまでの流れをもう少しスムーズにできればよかった。子どもをお預かりすることになるので、アレルギーの有無や持ち物など、保護者にお伝えする必要があるが、保育申込者との連絡もつきにくい状況があった。	

G20大阪市民サミット特別プログラム報告

懇親会	
日 時	2019年6月25日（火）18:00～20:00
参加者数	89名
開催内容	
全国各地や海外からも集まった参加者が一堂に介して、交流の時間をもった。会場のそこかしこで、地域～世界の市民社会の「新たなつながり」を模索する楽しい、夢のある語らいの輪が生まれていた。また、持続可能社会を求める市民社会のイベントですら、立食形式の懇親会やパーティーで「食べ残し」があるという指摘もあり、歓談の時間と、食べる時間のメリハリをつける会の進行を行った。また、店側の協力も得て、使い捨て食器等を極力使用しないように行った。	
	

< 報道 >

The Japan Times 2019 年 6 月 26 日ウェブサイトニュース “Activists urge G20 leaders to make sure underrepresented voices aren't Marginalized“

京都新聞 2019 年 6 月 30 日朝刊「G20 大阪閉幕 警備優先 万博へ課題」

産経 WEST2019 年 6 月 25 日ウェブサイトニュース「G20 を前に大阪で『市民サミット』開催 15 のテーマを議論」

産経新聞 2019 年 6 月 26 日朝刊「市民サミット 世界へ提言 環境・人権など 15 テーマ議論」

大阪日日新聞 2019 年 6 月 30 日朝刊・コラム記事

朝日新聞 6 月 27 日夕刊「市民サミット 関西から提言」

読売新聞 2019 年 6 月 19 日夕刊「世界の課題 市民も議論 SDGs や環境 提言へ」

毎日新聞 5 月 31 日朝刊「G20 大阪 開幕まで1カ月 市民団体 デモ・進歩計画」

毎日新聞 6 月 26 日ウェブサイトニュース「環境・人権問題、一人一人の目線で G20 市民サミット始まる」





提言集

G20大阪市民サミット

はじめに

G20大阪サミットは私たちからは遠い、各国首脳や国際機関の代表達だけの会議と思われがちです。そこで、大阪・関西の NGO/NPO 有志が話し合い、実行委員会を立ち上げ、開催地の市民社会として「G20大阪市民サミット」を国内外の市民社会と協力して開催することとなりました。地に足の着いた活動、日々の暮らしから、私たちの声を首脳会議や世界に発信します。また、市民サミットを通じてこれまで関わりの少なかったさまざまな国や地域、そして多様な分野や文化と広く繋がり、私たちの手で社会をより豊かに変革してゆく力強さを生み出します。そうした声をここに集めて全体宣言とします。

1. (参加) 私たち大阪・関西の地で活動する市民は、日本中のそして世界の CSO(市民社会組織)とともに、市民の活動を活発にしていきます。世界の市民と共有する目的の達成に向けて、市民が積極的に活動する社会を創ります。グローバル化した世界における複雑かつグローバルにからみあった問題を解決するには、世界の市民が手を携え、ともに変革に向けて協力し行動することが大切です。
2. (共生) 私たち市民は、市民であることの自覚と責任を誇りとし、ひとりひとりの違いを受け入れ、疎外したり、仲間外れにしたりしません。すべての人たちの価値観と真摯に向き合い、お互いの存在や活動を尊重し、お互いがお互いのアライ(支援者、同盟者)となって、共に歩んでいきます。子ども、女性、LGBTQI、障害者、先住民、世系(血統、系譜等)に基づく社会グループ、民族的・言語的・宗教的マイノリティ、難民と国内避難民、移住者、高齢者など、しばしば周縁化(疎外、軽視等)され、最も声が届きにくく可視化しにくい人たちの声を大切にします。
3. (克服) 現在、世界の様々な場所で、市民社会スペースの縮小という懸念される状況があり、これは人権と民主主義、そして市民の自由な活動にとって大きな脅威です。市民社会の活動を制約しようとする力や市民自身の自己抑制が見られることもありますが、それらを乗り越えて活動を活発にするべく多くの市民に働きかけ、市民の活動が持つ可能性を信じて進んでいきます。
4. (実践) 私たちは世界各国で、そしてそれぞれの地域で直面するさまざまな課題、貧困、社会的孤立、格差、保健衛生、福祉、教育、経済、人権や平和、気候変動や自然環境などの問題に対して次世代に対する責任をしっかりと自覚し、真摯に向き合い、その解決に向けて努力していきます。経済、社会、環境がお互いの持続可能性を損なわずに発展し、子どもたちの未来を奪うことなく、一人ひとりにとって、公正で、豊かで、平和な社会が実現するよう、実践を積み重ねます。
5. (協働) 私たち市民一人ひとりの力は小さいかもしれませんが、多くの市民と連帯し、また事業者(企業)や行政(国、地方)と協働することで、身近な問題を丁寧に解決し、市民活動の目

的を達成していきます。

6. (提案) 私たちの世界が直面する問題の解決には、地域的なものであれグローバルに共通するものであれ、市民の豊かな発想と強いイニシアチブが必要だと考えています。私たちは積極的に世界の、そして日本の、また地域の政治リーダーに政策提言を行います。
7. (責務) G20大阪サミットに集まる主要国の首脳は、開催地大阪・関西から発信する市民の声の重要性を認識し、市民の声に耳を傾け、その提案に真摯に応える義務があると私たちは考えています。
8. (未来へ) 私たちが取り組んできた課題解決への一歩は、私たちの次の世代、次の未来へと引き継がれていくべきレガシーとして、積み重ねていくべきものだと考えます。そのために、私たちは繋がり、伝え、行動に移すためのたゆまぬ努力を続けます。そのことにより持続可能な未来を創造します。

(2019年6月26日採択、2020年3月22日最終確定)

<賛同者(賛同順・敬称略)>

高橋美和子 出口 志穂 中須 雅治 佐々木拓次郎 黒岩 淳 近藤麻視
NPO 法人上田市民エネルギー 藤川まゆみ 坂本憲治 長橋淳美 後藤 慎哉
山北洋二 原 征治 谷崎テトラ 樋口 育弘 公益社団法人 大阪自然環境保全協会
磯上 慶子 瀬田千恵子 新田和宏 古谷由紀子 吉村季利子 有田雅恵 大垣さなゑ
(特活)関西 NGO 協議会 浅井 妙子 小泉雅弘 子ども NPO はらっぱ 松岡秀紀
中島隆宏(名古屋 NGO センター) 特定非営利活動法人 関西こども文化協会 柳瀬真佐子
公益社団法人アジア協会アジア友の会 熱田典子 岡本 仁宏
チベット友の会・Students for a Free Tibet Japan Mie chapter
林 大造 特定非営利活動法人 CAP センター・JAPAN
認定 NPO 法人 名古屋 NGO センター 鎌田松代 下井関妙
社会福祉法人大阪ボランティア協会 永井美佳 渡辺智恵美 世界女性会議岡山連絡会
八木巖 特定非営利活動法人埼玉 NGO ネットワーク 杉本恭子 尾西隆徳
えひめグローバルネットワーク 神田 浩史 子どもの権利条約総合研究所 大島純
津坂賢一 一般社団法人 SDGs 市民社会ネットワーク 岡島克樹 藤本伸樹 渡辺俊道
持続可能な社会に向けたジャパンユースプラットフォーム やすい 早瀬美奈 西井和裕
匿名希望2名

G20大阪市民サミット参加者一同

OSAKA Citizens' Declaration for G20 Summit 2019

G20 OSAKA Citizens' Summit

Introduction

The G20 Osaka Summit is noted for its reputation as a conference exclusive to the heads of state of various nations and the selected few representatives of international organizations, and for private citizens, such as ourselves, it can come across as a seemingly distant affair. In response to this, volunteers of non-governmental and non-profit organizations in Osaka and the Kansai Region engaged in dialogue and established a steering committee to organize a "G20 OSAKA Citizens' Summit" in cooperation with individuals involved in civic society both domestic and abroad, with the aim of providing a representation of civic society for the host city and region. Drawing on our grass-roots activities and our efforts in our everyday lives, we aim to widely share our voices with the attendees of this summit, as well as with the rest of the world. Additionally, through this citizens' summit, we aim to establish far-reaching connections with individuals from countries and regions that may have not been familiar to us in the past, as well as individuals in a diverse variety of fields and of various cultures, and we hope to foster the strength needed to enable us to take the initiative in bringing about change that will lead to the further enrichment of our societies. We have collected such voices and present them here as our general declaration.

1. (Participation) As private citizens engaged in activities in Osaka and the Kansai Region, we will work together with CSOs throughout Japan and across the world to further revitalize civic action. As we strive toward achieving the goals we share with the citizens of the world, we aim to build a society in which private citizens are actively engaged. In order to solve the complex and globally intertwined problems we face in this globalized world, it is imperative that we join hands with the citizens of the world and take cooperative action in concert with each other with the aim of effecting change.

2. (Living together) We the people, as private citizens, take pride in our self-consciousness and responsibility as citizens, and we will accept the differences inherent in each and every individual, and we will neither marginalize nor exclude any individual. We shall direct our sincere attention toward each and every individual's personal values, and shall show respect for each other's identities and activities, and by becoming allies (supporters) with each other, we aim to move forward together. Children, Women, LGBTQI individuals, people living with disabilities, indigenous peoples, social groups based on lineage, ethnic, linguistic, and religious minorities, refugees, internally displaced persons, migrants, and the elderly are among the groups that have been marginalized over and over again, and we intend on placing great value in the opinions of such people who have struggled most to have their voices heard and to make their presences visible in society.

3. (Overcoming adversity) At present, in various locales throughout the world, we are faced with concerns that the spaces allowed for civic society will be reduced in scope, and this poses a great threat toward human rights, democracy, and the freedom for citizens to engage in civic activities. While there are cases where forces are acting to restrict the activities of civic society, as well as case where the citizens themselves engage in self-restraint of such activities, we aim to overcome such adversity by engaging citizens on a wide scale in order to revitalize such activities, and to further push forward as we place faith in the potential held by such civic action.

4. (Practice) In countries across the world, we are directly facing a myriad of issues for each of our individual regions, and we are earnestly engaged in dealing with problems related to such things as poverty, social isolation, inequality, public health, welfare, education, economics, human rights and peace, climate change, and the natural environment, and we shall continue in our efforts to solve such problems with being fully aware of our responsibilities to the next generation. With the aim of realizing development for the economy, society, and the environment that does not sacrifice sustainability for any stakeholders involved, we shall engage in deliberate practice that will enable us to realize a society that is fair, abundant, and peaceful for each and every single individual without taking children's future away.

5. (Cooperation) Although the strength of a single citizen alone is quite limited, by forging solidarity

between many citizens, and by working in cooperation with business owners (private enterprises) and public administration (national and local), we aim to solve such everyday problems in a deliberate manner, and we aim to continue achieving the goals of our civic activities.

6. (Proposals) In order to solve the problems that are being faced across the world, regardless of whether they are locally isolated or globally common, we believe that the abundant creativity and the strong initiative of private citizens will play a vital role. We intend to continue to actively provide policy recommendations to political leaders across the globe, in Japan, and at the local level.

7. (Obligations) We believe it is the obligation of the heads of state who will be convening at the G20 Osaka Summit to recognize the importance of the opinions voiced by the citizens from the host city Osaka and the Kansai Region, to lend their ears to the voices of the citizens, and to sincerely engage in responding to the proposals that have been presented.

8. (Toward the future) This first step that we are taking toward solving the issues that we have been engaged in, will be an act as our legacy that will be passed on to our next generations in the future, and we believe that it is something that needs to be steadily built up. For this reason, we intend on establishing connections, making our voices heard, and engaging in tireless efforts to put these intentions into action. Based on such efforts, we aim to establish a truly sustainable future.

(June 26, 2019 adopted / March 22, 2020 finalized)

気候・エネルギー分科会提言

昨年 12 月にポーランドで開催された COP24 では、2016 年に発効したパリ協定の運用ルールが合意に達しました。この合意により、パリ協定は予定通り、2020 年から始動することが可能となりました。工業化以前からの平均気温の上昇を 2°C を十分に下回るレベルに抑え、 1.5°C 未満に抑える努力目標を実現するための取り組みが始まります。

昨年 10 月に、IPCC は COP の要請に応え「 1.5°C 特別報告書」を公表しました。「 1.5°C 特別報告書」は工業化以前からの平均気温の上昇が 2°C の場合と 1.5°C の場合を比較し、その影響に大きな違いがあることを明らかにし、このままでは 2030 年から 2052 年までの間に 1.5°C に達してしまうとしています。そして 1.5°C 未満に抑えるためには、2050 年頃までに、温室効果ガスの排出をほぼ「正味ゼロ」にする必要があります、2030 年までの対策が決定的に重要だとしています。

現在の各国の削減目標では、パリ協定の目的は達成できません。脱炭素社会の実現に向けて、すでに目標の引き上げや政策の強化を実施している政府や自治体・企業もありますが、パリ協定の目的達成のためには、すべての国・自治体・企業が削減目標を引き上げ、対策を抜本的に強化する必要があります。

スウェーデンの高校生、グレタ・トゥーンベリさんが、金曜に学校を休み、国会前で、一人で気候変動対策の強化を訴えたことをきっかけに世界中で広がっている Fridays For Future(未来のための金曜日)は、子どもや若者によるムーブメントで、これまで日本を含む、世界 4200 か所以上の地域でアクションが行われ、気候変動対策の強化の声は急速に広がっています。

一方、日本政府は、6 月 11 日に「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を閣議決定しましたが、2030 年の CO_2 の削減目標の引き上げもなく、石炭火力・原子力に固執し、再生可能エネルギーの導入目標も 低いままです。パリ協定の目的達成や、脱炭素社会に向けた政策にはなっていません。

私たちは、パリ協定の実施、脱炭素社会の実現に向かって、急速に動いている世界の流れを認識し、脱炭素・脱原発・再生可能エネルギーの普及促進のエネルギー政策、効果的な温暖化対策を進めるための、非国家アクターとしての役割・活動について検討・共有し、世界と関西との繋がりを再確認する必要があります。

以上の現状認識と日本の課題を踏まえ、気候・エネルギー分科会は、G20 大阪市民サミットに向けて、以下の提言をします。

➤ 大阪・関西の市民社会(NGO・NPO など)に向けて

- ・気候変動の深刻化、IPCC の 1.5°C 特別報告書の警告、パリ協定の重要性、地域の社会・経済・暮らしへの影響についての認識を共有し、世界と関西との繋がりを再確認し、情報を発信する。
- ・パリ協定実施やエネルギー政策転換のための市民社会の役割と行動について考え、連携して行動する。

➤ 大阪・関西の自治体・企業・地域の人々に向けて

- ・地域・企業・家庭など、それぞれの立場で省エネ活動、パワーシフト¹など具体的な温暖化防止の活動を実践する。
- ・自然エネルギー100%宣言に賛同し、JCI²への参加を広める。
- ・脱石炭や脱原発の活動を進め、こうした活動を支援する。
- ・原発に頼らず、脱原発社会の構築に向けて、再生可能エネルギーの普及を進める。
- ・脱石炭、パワーシフト、ダイベストメント(化石燃料事業からの投資回収)を実践し、普及する。
- ・気候変動対策に伴う労働力の公正な移行³(ジャスト・トランジション)を実践し、支援する。

➤ 日本政府に向けて

- ・パリ協定の目的達成に向けて、温室効果ガス削減目標を、大幅に引き上げるとともに、脱石炭や脱原発、再生可能エネルギー100%を実現するエネルギー政策に、抜本的に転換する。
- ・累積排出量世界6番目のCO₂排出国であることを自覚し、石炭火力の輸出を止め、海外と連携し脱炭素化を目指す。
- ・原子力発電所の再稼働を止めるとともに、原子力発電所の輸出も止める。

➤ 国際社会に向けて

- ・パリ協定実施のための連携を強める。
- ・G20 参加政府が G20 大阪サミットで削減目標の引き上げを確認し、排出削減目標を既存のNDC(自国が決定する貢献)よりも引き上げ、強化された NDC を国連に 2020 年までに提出するよう求める。
- ・脱化石燃料、再生可能エネルギー普及のための連携を進める。
- ・1.5° C に抑制すること、公正な経済・社会構築と格差解消・貧困撲滅を実現するための連携を強化する。
- ・気候変動問題は、国際的な人権問題であり、先進国は地球温暖化対策への責任を先頭に立って果たし、途上国支援を進める。

(注)

1 パワーシフト: 自然エネルギーを中心とする電気の供給・販売をめざしている会社を選ぶ

2 JCI: 気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、NGO などの情報発信や意見交換を強化するためのゆるやかなネットワーク「気候変動イニシアティブ」 <https://japanclimate.org/>

3 公正な移行: 気候変動対策の進展に伴い生じる、特に「緩和」局面での、必要となる参加と対策が伴った円滑な雇用の移動

2019 年 6 月 25 日

G20 大阪市民サミット「環境・エネルギー分科会」

<賛同者(賛同順・敬称略)>

気候ネットワーク	地球環境市民会議(CASA)	緑の大阪	鈴木 茂	喜多 康夫
高橋 武三	大阪公害患者の会連合会	出口 志穂	青山 真	原 征治
谷崎 テトラ	(公財)大阪 YMCA	三ツ松 由有子	公益社団法人アジア協会	アジア友の会
杉本 恭子	匿名 1 人	参加者一同		

政策決定のプロセスに市民が主体的に参加するための提案 ～2030 年 SDGs 達成に向けて～

< 提言のポイント >

- 市民社会と行政、企業が対等なパートナーシップを結び、SDGs の目標達成に向けて共に行動を起こしていく
- 市民、市民社会が主体的に政策決定に関わっていく
- 市民、市民社会が政策決定に関わるにあたって、社会課題に関する学びを深めていく

< 背景・現状 >

SDGs が策定されたことにより、分野をまたぐ問題が国際社会、地域社会双方において議論されるようになった。それに伴い、セクターや世代を超えて問題解決に対して動き出すことの重要性が認識されるようになった。しかし、市民一人ひとりが問題への当事者性を認識し、自らが SDGs 達成の担い手であることを理解しつつ変化や変革へ向けた行動を起こす意識は十分に醸成されていない。市民のシティズンシップ意識の醸成を促すとともに、「誰一人取り残さない」社会を実現するための市民の意識変化が必要である。また、実際に市民から上がった声に社会が向き合っていくことも重要である。

< 課題・論点 >

1. SDGs の理念・枠組みが提示する将来の社会と世界の姿が十分に理解されていないため、市民自らが「変革に関わる」という意識が醸成されていない。(SDGs達成に向けた市民の参画への動機付けを阻害し、結果として SDGs 達成を難しくする)
2. 日本の市民社会スペースを拡充するための、市民の意志決定への参画意識、シティズンシップ意識を育んでいくことの重要性。
3. これまで関西地域は「KANSAI-SDGs 市民アジェンダ」の策定の取り組みを通じて地域社会から SDGs 目標達成を目指した活動を行ってきた。活動をひろく周知し、他地域で行われている地域アジェンダの取り組みとも協働し、地域アジェンダ作りに未着手の地域へも伝播させることで、日本社会全体の市民社会スペースが広がりや、より成熟した民主主義社会の基盤を作る。

< 提 言 >

- 地域の人々に向けて
 - ・民主主義の主体は市民であり、政治は私たち市民一人ひとりにかかわる事柄であることを意識する。また、市民は、政策によって決められた事柄を単に受容するのではなく、SDGs 達成に向けて主体的に政策決定に関わろうとし、社会をよくするための変革を担う意識・行動が求められる。
 - ・市民が自らの考えや立場を自由に発言していくために、社会課題について関心をもち、学びを深めていくことが期待される。こうした学びを通じ、誰一人取り残さない社会を目指す SDGs が、市民一人ひとりに関わる問題であるという当事者意識を形成していく。

- 大阪・関西の市民社会(NGO・NPO など)に向けて
 - ・市民社会は政策決定の過程に、当事者意識を持って参画していくことが求められている。また、よりよい社会の変革のために、市民社会が持ちうる社会的、文化的、人的資本を用いて、すべての人が声を上げていくことができる社会環境を整える必要がある。
 - ・KANSAI-SDGs 市民アジェンダはじめ、各地域で試みられているローカルアジェンダ策定の取り組みは、SDGs 達成に向けて、市民一人ひとりが安心して声を上げることができる場であり、継続していくことが大切である。同時に、この取り組みがローカルアジェンダ作り未着手の地域へも伝播し、緩やかで柔軟な市民社会のつながりを形成することで、SDGs 達成に関わる政策決定のプロセスに市民社会が参加するための礎を築くことになる。
- 大阪・関西の自治体、企業に向けて
 - ・行政や企業は市民社会が活発に活動することで、社会の様々な課題が浮かび上がり解決に向けアクションがとられることを認識する。また、行政や企業は、そうした多様な考え方や意見が、弱い立場にある人びとを含めた全ての人を包摂した社会を形成するために重要であることを強く認識する必要がある。
 - ・行政や企業は、「社会をよくするための」対等なパートナーとして市民社会を認識し、良好な関係の構築に努める必要がある。特に、市民社会の声に真摯に向き合い、SDGs 達成に向けた政策決定の過程、行動指針などに市民社会の声を反映させ実行していく必要がある。
 - ・市民社会が提起する問題やそれに向けた解決策について共に考え、議論し、よりよい社会をつくるための環境づくりへの貢献が期待される。

< 提案者 >

KANSAI-SDGs 市民アジェンダ座長・副座長 KANSAI-SDGs 市民アジェンダ事務局

< 賛同者 >

【団体(15団体)】 (特活)関西 NGO 協議会、さっぽろ自由学校「遊」、CODE 海外災害援助市民センター、認定 NPO 法人こどもの里、緑の地球ネットワーク、公益社団法人アジア協会アジア友の会、ハンドレッドラボ株式会社、チベット友の会・Students for a Free Tibet Japan Mie chapter、認定 NPO 法人テラ・ルネッサンス、認定 NPO 法人 名古屋 NGO センター、特定非営利活動法人 NGO 福岡ネットワーク、特定非営利活動法人埼玉 NGO ネットワーク、えひめグローバルネットワーク、SDGs 市民社会ネットワーク、公益財団法人大阪 YWCA

【個人(19名)】 吉椿雅道、喜多康夫、小泉雅弘、出口志穂、青山真弓、樋口 育弘、中島隆宏、熱田典子、栗田佳典、岩根あずさ、いわさきひろやす、杉本恭子、神田すみれ、神田浩史、津坂賢一、岡島克樹、渡辺俊道、久保浩、早瀬美奈

【匿名(1名)】

子どもたちを誰一人取り残さない 提言書

「生きてても意味ないし」

「将来とか、未来とか考えてなんになるん？」

「どーせ、変わらへんやん」

中学生にそう言わせてしまう、そう思わせてしまうのが今の大阪です。

市場主義によって、様々な分野で市場化が起こり、

それは教育の現場にも広がり、子どもの価値は点数や偏差値などの数字で決められ、

それが当たり前という空気のなかで、

競わされ、勝ち負けの論理のなかで、おとなが、何より子どもたちが翻弄されています

その一方で同質化が進み、画一的な基準によって排除の意識が強まっています。

子どもたちの日常生活の様々な場面にその影響はおよび

子どもたちは“遊び”を奪われ、

好奇心や探究心を満たす様々な体験を奪われ、

人との関係性や豊かさを学ぶはずの家族や学校以外の人との出会いを奪われています。

「みんな違って、みんないい」と教えられながら、

多様性は認められず、主体性は封じ込められています。

よくわからないルールとおとなの都合にあわせた“当たり前”が押しつけられ、

疑いもなくそれらを守ることが求められ、考える機会を奪われています。

子どもたちのことが子どもたち抜きに決まっていき、

子どもの意見が聴かれるしくみは全く整っていません。

子どもたちはもともと持っている力を発揮できない状況に置かれ

命が脅かされ、子ども時代をその子らしく、子どもとして育っていくことが脅かされています。

一昔前。

大阪では人口が増え都市化すると共に、子どもをめぐる様々な課題が顕在化しました。

そういう課題に対して、日本初となる学童保育、教科書無償化、子ども虐待防止の動きといった大阪発の取り組みが行われてきました。

民間・篤志家・企業が課題解決に取り組み、

子どものセーフティネットをつくろうと努力してきた歴史があります。

そこには子どもたちの力・多様性を受けとめ、目の前にいる子どもたちの抱えさせられた課題をなんとかしようとしてきた市民の力がありました。

しかし、今、大阪では、

人々は分断され、セーフティネットからこぼれ落ちる人がたくさんいる現実があります。

それを努力不足だと自己責任にしてしまう空気が、おとな、そして子どもを支配しています。

本質がおざなりにされ、表面的なものになっている公的な取り組みによって、

おとなが力を奪われている。

しかし、そのことは外からは見えなくされています。

驚くほど公正さを欠いている社会構造のなかで、お金の回し方は偏り、

子どもへの投資はカットされ、子どもたちは不当にその存在がおとしめられています。

子どもたちは、将来や未来に希望を持ってないでいます。

子どもの権利条約が国連で採択されて 30 年。

子どもの人間としての尊厳を守る、と世界が子どもたちと約束したことを今一度思い出しましょう。

子どもたちは守られるだけの存在ではなく、

権利の主体です。

「未来」や「将来」おとなになる人ではなく、

「現在」の人であり、世界の人であり、市民です。

子ども抜きに「現在」を考えることはできないし、「未来」を考えることはできません。

SDGs で取り上げられている課題はすべて、おとなだけでなく、子どもたちにとっての課題です。

これらの課題にとって、子どもたちは問題解決の重要な資源であり、力です。

私たちは、ここに決意も新たに宣言します。

子どもたちを誰ひとり取り残さない。

それは子どもだけでなく、誰も取り残さないということにつながります。

おかしいことをおかしいやん！と声をあげ

いやだと感じることには、NO！と行動を起こし、

子どもたち、そして隣り合う人と連帯し、知恵を出しあうために、

テーブルを囲み、語り合うことから始めませんか。

子どもたちを誰ひとり取り残さないために。

※“権利”は“人権”と同義の表現として使用しています。

2019 年 6 月 25 日

子どもの権利条約 関西ネットワーク

<賛同者(賛同順・敬称略)>

うちやまはるか 出口 志穂 認定 NPO 法人 こどもの里 荘保 共子
NPO 法人えんぱわめんと堺/ES NPO 法人 KARALIN 浜田進士 有田雅恵 森下智代巳
加古麻理江 樋口史子 東日本大震災避難者の会 Thanks & Dream
公益社団法人アジア協会アジア友の会 熱田典子 佐久間英途
チベット友の会・Students for a Free Tibet Japan Mie chapter 林 大造
COCORO の教室ココロノアリカタ 山本満代 CAP プロジェクトやお
特定非営利活動法人 CAP センター・JAPAN (特活)関西 NGO 協議会

中川恵美子 リリオの会 八木巖 杉本恭子 大迫友美 志治優美 エンパワメントみえ
CAP みえ 対馬あさみ 村岡浩 子ども NPO はらっぱ 神田すみれ 神田 浩史
渡辺俊道 相埜 良子 いのもと 本岡 恵 特定非営利活動法人てんぱくプレーパークの会
根岸 恵子 特定非営利活動法人こどもNPO 笠原聡太郎 こどもフォーラム

【コラム①】

「G20 大阪市民サミット」が遺したもの～関西の市民社会が得た社会関係資本

「G20 大阪開催に関する市民社会相談会」として、関西の市民社会メンバーの有志が集まったのが2018年4月21日のこと。その後、「G20 大阪市民サミット」の準備会を経て実行委員会を組織し、関西の多様な市民社会メンバーの参画を得ながら議論とイベントを重ねました。

市民社会といっても、構成する個々の団体のものの見方や考え方は実に多様です。互いの存在は認知していても、同じ組織で活動することは多くないメンバーが、マルチステークホルダー型のプラットフォームで連携・協働して力を発揮するためには、信頼と協調関係を築くために相応の時間が必要でした。「G20 と C20」「首脳会議と市民サミット」「政府と市民社会」「グローバル 이슈とローカル 이슈」「提言とレガシー」といった要素を、相互関連性をもって企画として仕立てるのは相当の難題でした。実際にある時期までは、「G20 大阪市民サミット」のめざす姿を誰一人として描けずにいました。そのプロセスでは、小さな衝突も起きたし、個別の調整を幾度となく重ねましたが、めざす姿の焦点が合致したときは「このメンバーでいける！」と実感できました。あきらめずに粘り強く丁寧な議論と調整を重ねたことで相互の信頼が高まり、協調関係が生まれて、市民サミットでは実行委員一人ひとりの強みと力量を発揮できたといえます。関西の市民社会が得た社会関係資本をこれからも育んでいきたいと思います。

永井美佳(社会福祉法人大阪ボランティア協会)

夢洲のポテンシャルを生かすため、リスク回避のためにも、 集客施設(万博・IRカジノ)の夢洲開発を再考すべき。

<提言のポイント>

- 夢洲は防災面などにリスクが多く、集客施設を作るべきではない。
- 物流拠点・生物多様性を残すなど、本来の夢洲のポテンシャルを生かすべき。
- 大阪で活動する市民団体、学者の声を集めました。

<背景・現状>

「夢洲で万博開催？」夢洲は「生物多様性ホットスポット」であり「国際コンテナ戦略の中心的機能」を担う関西の物流の要。一方、軟弱地盤や台風等、災害対策も大きな課題。そして万博とカジノは相容れないという批判も聞こえてきます。そんな中、議会の議決もないまま、夢洲開催が既成事実化されようとしています。

<提 言>

【SDGs】 SDGs 目標 11 は「住み続けられるまちづくり」ですが、夢洲開発には災害時の脆弱性を筆頭に、公害への懸念、廃棄物管理、生物多様性の損失等、検討すべき深刻な問題が数多くあります。住民参加型プロセスを経ない議論も大きな課題です。政府の SDGs アクションプラン「万博開催を通じた SDGs の推進」を現実にするために再考すべきです。

特定非営利活動法人 AM ネット

【自然環境】 万博予定地の夢洲は、咲洲の南港野鳥園と共に大阪府レッドリスト2014で生物多様性ホットスポット A ランクエリアと認定された。当協会が 2018 年に提出した質問書に対して、大阪府市共に夢洲の生物多様性保全の重要性を認識していると返答した。だが万博・IR 計画には、その視点が全く見られないことを問題提起したい。

公益社団法人 大阪自然環境保全協会

【物流】 国際貨物船舶の大型化の中、15m 水深を保つ夢洲を国際コンテナ貨物の中心基地とすることは、当初計画の通り、大阪経済の高揚のため欠かせません。橋1本、トンネル1つの夢洲に、物流拠点化・観光拠点化の併存は、物理的に不可能です。強行すれば双方を殺し、巨額投資の損失となります。「夢洲」は、緩やかな埋立と物流基地での活用が最適です。

どないする大阪の未来ネット

【公害】 夢洲は、過去 28 年間で約 1 千万トンの焼却灰を埋め立てた、ごみの洲(しま)。必ず沈み、災害に弱いことが明かだ。万博の2区、IR の3区に一般ごみを持ち込まれている。ダイオキシン汚染が懸念される 1 区は危険土壌であり、グリーンテラスなど万博施設にはいけない。市民の財産である埋立地は 20 年延命を考え、撤退すべき。

NGO おおさか市民ネットワーク

【大気汚染の増大】 夢洲万博開催は、2,800 万人の来場者や、従業員・物資輸送のため、この地と大阪湾岸地域との自動車交通量を劇的に増大させる。かつての臨海工業企業群からの排ガス汚染により、激甚な公害患者発生となった地域に再度、自動車排ガス増大で、ぜん息などの公害病の多発の再現となるのではないか。

大阪から公害をなくす会

【軟弱地盤】 南海トラフ巨大地震が発生すると、夢洲に押し寄せる津波高は 3.2m とされている。満潮時では 5.4m。津波は夢洲を自動車並みの速さで駆け上がる。その時、津波高は 1.5 倍以上となり、カジノ万博地盤が浸水する可能性は高い。また、夢洲は浚渫土の上を良質の砂で数m埋土するので、液状化被害を受ける。

田結庄良昭(神戸大学名誉教授:地質学)

【財政】 災害リスクのある夢洲を埋め立て、「IR」という名のカジノ・万博関連のインフラを整備するのは財政的にも大問題。1000 億円※近い土地造成とインフラ整備。地下鉄延伸分の 200 億円をカジノ業者に負担させるのは、カジノ頼みの万博を象徴するものだ。過大需要予測にもとづく巨大夢洲開発は、市民生活を脅かす。

山田明(名古屋市立大学名誉教授:地方財政論)

※大阪市が負担する「夢洲地区の土地造成・基盤整備事業」(出典:平成 31 年度予算 市長査定ヒアリング資料)。関連事業費のうち会場建設費以外の大阪市負担分として、現時点で明らかになった数字

【経済】 3800 億円の「売上」を見込む夢洲カジノ。カジノ・ギャンブルの収益率は7%。3800 億円の「売上」を得るにはその 14 倍 5 兆円を超えるギャンブル(賭金)が必要です。計画では 570 億円のカジノ税が大阪府に入りますが、10~20 万人の新たなギャンブル依存症患者が必然的に生まれます。割に合わないのは明白です。

桜田 照雄(阪南大学教授:会計学)

➤ 大阪・関西の自治体・企業・地域の人々に向けて万博会場は、夢洲と決まったわけではない。夢洲のポテンシャルを生かし、リスクを避けるためにも、最新の科学的知見に基づいて、冷静に他候補地を検討すべきである。

<提案者>

特定非営利活動法人 AM ネット 公益社団法人 大阪自然環境保全協会

どないする大阪の未来ネット 大阪から公害をなくす会 NGO おおさか市民ネットワーク

田結庄良昭(神戸大学名誉教授:地質学) 山田明(名古屋市立大学名誉教授:地方財政論)

桜田 照雄(阪南大学教授:会計学)

<賛同者(賛同順・敬称略)>

大阪を知り考える会 高橋美和子 喜多康夫 高橋武三 出口 志穂 樋口 育弘

熱田典子 チベット友の会・Students for a Free Tibet Japan Mie chapter

(特活)関西 NGO 協議会 八木巖 杉本恭子 尾西隆徳 神田すみれ 岡島克樹

【コラム②】

脱炭素と持続可能な未来につなぐ G20 大阪市民サミット

近年、これまで人類が経験したことのない異常気象と災害が世界中で発生し、気候変動問題が「気候危機」であるという認識が広まりました。G20 諸国の責務は極めて大きく、世界の温室効果ガス排出の 80%が G20 諸国から排出されています。これらの国が、気候変動対策を強化し、脱炭素社会への大転換を実現する必要があります。そのための市民社会の役割は大きく、私たち環境 NGO が、G20 全体の市民社会と連携し、国際的な枠組みづくり、国内の効果的な政策・制度導入、地域レベルの対策実践などに貢献していくことが求められています。

私たちは、4 月にプレイベント「脱炭素と持続可能な未来へ向かって」を大阪で実施し、6 月の G20 大阪市民サミットでは、気候・エネルギーの分科会として「脱炭素化と再エネ 100%実現へのアクション」を実施しました。世界の動向や国内・地域の課題について共有し、解決策を模索しました。イベントには多くの参加があり、幾ばくかのレガシーとして、大阪・関西で気候危機に対する活動を継続・活性化することにつながったと思います。

2019 年には希望のある変化もありました。Fridays for Future の動きが活性化し、「気候マーチ」の実施地域や参加者も大きく増加しました。「脱炭素」に向かう動きに合わせて、「2050 年にゼロカーボン」を宣言する国内の自治体が 80 を超え、「RE100」に参加する国内企業が 30 社を超えました。これらの動きに G20 大阪市民サミットのレガシーをつなげ、広げることができれば、気候マーチの更なる盛り上げ、石炭火力発電の廃止、自然エネルギー100%やゼロカーボン社会の実現に近づいていくでしょう。20 年後の G20 市民サミットでは、脱炭素と持続可能な社会が実現しつつある状況を共有できる機会になると思います。

田浦健朗(気候ネットワーク)

G20「質の高いインフラ」議論と日本の「インフラ輸出戦略」の課題 提 言

＜背 景＞

「質の高いインフラ」については、2015年に日本政府が提唱し、2016年のG7伊勢志摩サミットや同年のG20広州サミットにおいていくつかの原則が確認されて来っており、2019年6月のG20大阪サミットでは、同原則のアップグレードが予定されている。

しかし、G20諸国の公的支援によるインフラ開発事業では、環境・人権問題を生じさせているものも少なくない。また、大量のCO2排出が想定される石炭火力発電事業の公的支援を継続しているG20諸国(日本、中国、韓国など)に対して国際的な批判も高まっている。

そこで、G20大阪サミットで合意予定の「質の高いインフラ」に関する原則の策定にあたって、以下の点を含めることを提案する。

＜提 言＞

1. 原則策定にあたっては、持続可能な開発目標(SDGs)やパリ協定などの重要な国際合意との整合性を確保すること。特に新たなエネルギー及び交通インフラ開発において1.5度目標との整合性を確保し、石炭火力発電の新設や公的支援を行わないようにすること。
2. インフラ事業の開発において可能な限り早期の段階から、事業の必要性および代替案の検討を行なうこと。検討にあたっては、十分かつ適切な情報公開の下、影響住民を含むステークホルダーの適切な参加と協議を確保すること。
3. インフラ事業の開発において環境や社会への負の影響を回避・最小化すること。被影響住民を含むステークホルダーにとって理解可能な言語・様式による情報公開及び適切な協議プロセスを確保すること。
4. G20諸国のすべての公的金融機関が適切な環境社会配慮基準を策定すること。また主要な民間金融機関に対しても同様の基準策定を促すこと。

＜提案団体＞

「環境・持続社会」研究センター(JACSES) 気候ネットワーク

国際環境 NGO FoE Japan メコン・ウォッチ

＜賛同者(賛同順・敬称略)＞

喜多康夫 高橋武三 出口 志穂 公益社団法人アジア協会アジア友の会 中島隆宏(名古屋 NGO センター) 八木巖 杉本恭子 神田すみれ 神田 浩史 藤本伸樹 渡辺俊道

移住労働者が人として尊重される社会構築のための提案

<提言のポイント>

- 移住労働者は「人材」ではなく「人間」であり、「人間」は誰しも等しく権利を享受する主体であるという視点を主流化する。
- そういう視点をもつことなければ、「経済」や「社会」の持続可能性も限定的なものになるという認識が重要である。

<背景・現状>

- ① 世界には1億6000万人を超える移住労働者がおり、一般的に、その労働環境は劣悪である。
- ② とくに日本は、労働力不足を背景に、すでに多くの問題が指摘されている技能実習制度に加え、2019年4月から新しい在留資格(特定技能1号・2号)が導入された。政府は「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を策定し、さまざまな施策を実施することになっているが、実際に、移住労働者が抱える課題の改善にどのくらい寄与するのか、不明である。
- ③ また、日本では、現在、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の国別行動計画(NAP)が策定中であるが、これに関する認知・関心はなお広がり欠ける。

<課題・論点>

- ① 移住労働者については、労働力不足を補う「人材」として考える傾向が見られるなか、「人権」の視点にたつ必要がある。
- ② 移住労働者がおかれた状況については、とくに当事者、あるいは、当事者に近い現場の声が十分に共有されていないので、このような声に耳を傾け、そこから対応を検討するべきである。
- ③ G20に参加する諸国には、その移住労働者の送出国・受入国双方が含まれる。その意味で、移住労働者という存在と課題を生み出す構造を踏まえることが重要である。
- ④ 移住労働者と難民、移住労働者と旧植民地出身等の外国人市民、移住労働者と日本人労働者とのあいだには相違点もあるが、共通点もあるという視点を踏まえつつ議論することが望ましい。
- ⑤ 市民社会は現場での経験にもとづき、外国人労働者の置かれた状況を改善するために具体的な策を提案することができる。
- ⑥ 課題ばかりではなく、日本政府の、移住労働者受入の先進的な取組についてもふれる。

<提言>

➤ 提言1 G20 諸国首脳に向けて

国連が推進する「持続可能な開発目標」(SDGs)を受けて、「経済」「社会」「環境」のバランスを考慮した「開発」政策がますます求められるようになってきた。しかし、なお「経済成長」に力点を置いた「開発」が優先される傾向が強く、そのことが移住労働者を含む周辺化された人々の権利をないがしろにする現実を生んでいる。そうしたなか、公正で「誰ひとり取り残さない」社会の実現に向けて、G20 諸国首脳としてのリーダーシップを明確に示すことを求める。

移住労働者が直面する問題は、G20 を構成する送出国・受入国の双方に起因している。問題解決のためには、送出国と受入国との二国間の協力および協定の締結にとどまるのではなく、多国間枠組みの強化をつうじて、移住労働者が人として尊重され、安心して働けるシステムが構築されることを強く望む。

日本においては、2018 年 12 月に入国管理法の改定が行われ、移住労働者の受入拡大の方針が打ち出された。同時に、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が策定された。日本政府は、移住労働者をはじめとする移住者の権利が保障されるよう、予算措置を確実にを行い、実施状況をモニタリングし、経過を市民に分かりやすく公表することを求める。とりわけ、日本社会における移住労働者に対する差別や搾取をなくしていくための法整備を強化することを要請する。

➤ 提言2 大阪・関西の自治体に向けて

移住労働者やその家族が日本の地域社会で直面するさまざまな課題は、労働に関するに加えて、生活全般に関わっている。在日コリアンなど旧植民地出身者をはじめ、外国にルーツをもつ市民が直面してきた数々の課題が未解決のまま残存している。こうした課題は地域における共生を推進するなかで解決が図られる必要があるが、大阪をはじめ関西の自治体における取組は十分ではない。

外国にルーツをもつ市民は、多くの課題を抱えている一方、地域社会の一員として権利を行使する主体でもある。各自治体はこうした市民の声に耳を傾けながら多民族・多文化共生のための地域社会の構築に向けた施策を策定するよう求める。

➤ 提言3 大阪・関西の企業に向けて

企業のなかには、移住労働者の尊厳や人権を侵害するような雇用を強いるところが存在する。企業および関連団体は、関連法規を遵守するとともに、国連が 2011 年に採択した「ビジネスと人権に関する指導原則」についての理解を深め、企業活動のグローバル行動基準である人権尊重に留意することを求める。

➤ 提言4 大阪・関西の市民社会、地域の人々に向けて

市民は、移住労働者を含む外国にルーツをもつ市民に対する偏見と無関心を排し、一人ひとりが存在し、異なる背景があることを認識し、お互いを尊重することが大切である。日本は「日本人」だけのものではない。移住者(移民)とともに「共に生きる」社会を創っていこう。

<提案者>

岡島克樹(大阪大谷大学教員/とんだばやし国際交流協会理事)

山田ロサリオ(日本ボリビア人協会理事長)

<賛同者(賛同順・敬称略)>

公益社団法人アジア協会アジア友の会

チベット友の会・Students for a Free Tibet Japan Mie chapter

八木 孝三 岩根あずさ リリオの会 八木巖 杉本恭子 神田すみれ 神田 浩史

岡島克樹 藤本伸樹 渡辺俊道 早瀬美奈 匿名希望1名

ジェンダー分科会 私の提言とアクション！

＜提言のポイント＞

G20、C20、W20 で議論されているジェンダー課題を理解し、大阪、関西、日本の視点に立って検討し、それぞれが自分の日々の暮らし、仕事、活動、地域でジェンダー解決に向けた行動を起こすことに結びつける。

＜背景・現状＞

ジェンダーギャップ指数の順位に代表されるように、日本におけるジェンダー平等は遅々として進んでいない。意思決定に参加する女性の少なさと、第一子誕生時に約6割が離職するという経済的エンパワメントを阻む雇用環境等がジェンダーギャップ指数を低く抑える最大の要因であるが、その背景には性別役割分担意識に代表されるジェンダーに関する意識と固定観念が存在する。この解決には教育、メディアを始めとする様々なセクターでの取り組みが必要だが、そうした意識と気運は日本社会に十分に醸成されているとは言えない。

＜課題・論点＞

- 1) ジェンダーに基づく暴力は広く日本社会に蔓延しているが、それを告発する世界的な動きである#Me Too は日本ではさほど拡がりを見せていない。告発した女性が逆に深刻な人権侵害にさらされる現状がある。
- 2) 不安定雇用は引き続き女性に偏っていて、経済的自立が困難な女性は多く、それがDVから抜け出せない理由の一つになっている。
- 3) メディアにおける女性の扱いなど、ジェンダー平等に向けた意識が十分に育っているとは言えない状況が存在する。
- 4) コンフィデンス・ギャップ (Confidence Gap) の存在等、女性自身のジェンダー意識も女性の自己肯定感に影響を与え、社会における活躍を抑制している。
- 5) 政治参加を通じた女性の意思決定への参加については、2018年の法制定でいくぶんかの進展があったところだが、具体的な変化につながるかは不透明である。
- 6) 複数のアイデンティティが交差する複合差別には、まだ十分な理解が広がっていない。

＜提 言＞

1. 仕事の場における男女平等を実現しよう
2. ジェンダーに基づく暴力とハラスメントを根絶しよう
3. 女性および性的マイノリティがリーダーシップを発揮できる環境を整え、平等に意思決定に参加しよう
4. ケアワークを男女で平等に担おう
5. 家庭・教育・メディアにおける固定的な性別役割分担やジェンダー意識を解消しよう
6. 私のアクション(各自表明する)

<提案者>

岸上真巳、六色かや子、三輪敦子



<賛同者(賛同順・敬称略)>

出口 志穂	公益社団法人アジア協会アジア友の会	熱田典子	佐久間英途
(特活)関西 NGO 協議会	渡辺智恵美	八木巖	杉本恭子
神田すみれ	岡島克樹	渡辺俊道	谷水美香
いのもと	公益財団法人大阪YWCA		

ヒロシマ・ナガサキから世界へ 核兵器の禁止・廃絶を 提 言

<提言のポイント>

- 核兵器禁止条約を批准・発効させ核兵器の禁止から廃絶への一步を踏み出す こと。
- 新たな核軍拡に歯止めをかけて核軍縮を進める こと。
- 核・軍事関連の資金や投融資を削減し、持続可能な開発に回すこと。

<背景・現状>

2017年、被爆者の悲願であった核兵器禁止条約が採択された。広島・長崎 をはじめ平和首長会議加盟の世界の都市 やNGOが条約の批准と早期発効を 求めている。

しかし、核5大国やその同盟国の政府は、核兵器に依存する安全保障を脅かすとして条約に反対している。米国に続きロシアも中距離核戦力INF全廃条約を破棄するなど、新たな核軍拡に踏み出した。米国は、冷戦後、積み重ねてきた核軍縮の約束をも葬り去ろ うとしている。

国際緊張が激化する中、核関連費を含む世界の軍事費は昨年、冷戦後の最高水準に達した。その額1兆8220億ドルは、世界の人道援助に必要な金額のおよそ80倍にも達する。

<課題・論点>

被爆者の長年の念願である核兵器廃絶は、地球温暖化防止と並んで、人類の生存、地球環境の保全・維持に関わる国際政治の重要課題でもある。G20は、核兵器禁止条約を早期に発効させ、核兵器の禁止から廃絶への一步を踏みだすべきである。

新たな核軍拡は、国際緊張を激化させ、世界の平和と安定にとっての重大な脅威である。「平和なくしては持続可能な開発はあり得ない」(「持続可能な開発のための2030アジェンダ」)。G20は緊張緩和を進め、軍事費を削減し持続可能な開発へとまわすべきである。国連事務総長の「軍縮アジェンダ」を支持し、軍縮に関する対話と交渉の活性化に努めるべきである。

<提 言>

- 大阪・関西の市民社会(NGO・NPO など)に向けて

日本が核兵器禁止条約に署名・批准し、核兵器の禁止から廃絶への流れを進め「被爆国としての責任」を果たすよう、日本政府に求めて下さい。軍事や原子力関連の予算を大幅に削減し 生活・社会保障関連の予算を増やすよう、日本の政府や国会に求めてください。

- 大阪・関西の自治体、企業、地域の人々に向けて

「非核三原則の法制化」をはじめ、日本の非核化の法的枠組みを作るよう政府と国会に求めて下さい。核兵器関連産業に投・融資している企業はそれをやめて下さい。

- 国際社会に向けて

いかなる核兵器の使用・威嚇も国際人道法に反することを再確認し、核兵器禁止条約を早期に発効させ、核兵器の禁止から廃絶への一步を進めてください。

核不拡散条約(NPT)の第6条の核軍縮義務、NPT再検討会議における「核軍縮につながる核廃絶の明確な約束」を履行し、核軍縮を進めてください。包括的核実験禁止条約(CTBT)に署

名しているが未批准の4カ国は直ちに批准し、CTBTの発効を進めて下さい。
核開発への援助や武器取引を禁止し、核・軍事関連の費用を大幅に削減し、持続可能な開発
へ回して下さい。

< 提案者 >

稲岡宏蔵

< 賛同者(賛同順・敬称略) >

高橋武三 出口 志穂 認定 NPO 法人 こどもの里 荘保 共子 三ツ松由有子
公益社団法人アジア協会アジア友の会
チベット友の会・Students for a Free Tibet Japan Mie chapter
八木巖 杉本恭子 神田すみれ 津坂賢一 渡辺俊道

【コラム③】

てんやわんやの準備の末に

「マジか…」「福岡でやる言うてたやん…」G20 大阪開催が決定した瞬間、在阪の市民団体は、
みな絶句した…でしょう。市民サミットの準備は本当に大変な上に、開催されるのが慣例だと知る
人も、ノウハウを持つ人も、さほど多くありません。

まずは「市民サミット開催は慣例」と知る人が集まり、G20 に対し、これまで市民社会がどのような
動きをしてきたのか、どんな議論がされてきたのか、C20・W20 などの仕組みはどうなっているの
か、それらを情報収集、勉強するところからスタート。

それらが分かってようやく、どのくらいの規模でやるのか。ゲストは？会場は？参加団体はどう
やって集める？自団体の運営だけでも多忙なメンバーが、お金のメドも立っていない中、すべて
走りながら考える状態。当然、実行委員会に入りつつ、分科会も担当する団体は、市民サミットの
運営に加えて、分科会と同時並行で準備をせねばなりません。

てんやわんやの準備に約1年。市民サミット当日、多くの団体が集まることで注目が集まり、マス
コミ取材の機会も増えました。市民サミットの取材だけでなく、分科会へのマスコミ取材にもつなが
り、日常の活動の延長線にできたことは成果です。また、これまで知らなかった団体同士が、活動
を相互に知り、それらが相乗効果となり、結果、豊かな市民社会スペースが作られることを期待し
ます。しかし本当に大変でした。もう二度とやりたくありません。(笑)

武田かおり(AM ネット)

いっぱいいいっぱいな状況を繋がりで乗り越え、 教育現場を取り巻く構造的課題を解きほぐす！

<提言のポイント>

- 多様性を活かし、これからの時代を豊かに幸せに生きていける人を育みます。
- 立場や分野を超えて互いを認め合い、リスペクトし、繋がりを広げます。
- 持続可能な社会の担い手育成に不都合な、制度や社会の仕組みを変革します。

<背景・現状>

私たちは今、経済至上主義による格差の拡大、貧困、紛争、ポピュリズム、気候変動、災害の頻発などの様々な課題に直面しています。またこうした問題によって暮らしを脅かされる人の多くは、その状況を緩和するための情報や意思決定の場に直接アクセス出来ていません。そして、この不安定な経済、社会、環境の中にあっては、誰もがその様な過酷な状況に追いやられるリスクを抱えており、多くの人が日々不安を抱えて生きているという見方があります。

戦後日本の教育においては、「教え子を戦場に送るな」という民主教育の後、高度経済成長の中でトップダウンによって意思決定がなされる組織の一部になって競争社会を生き抜く力を育む教育が必要とされてきました。しかし今私たちは不確実な社会の中にあり、多様な生き方や幸せを尊重し、たくましく生きる力を持つ人を育む教育への過渡期に立っています。また、持続可能な社会を切り拓くために必要な価値観や態度、スキルを育む「持続可能な発展(開発)のための教育 ESD(Education for Sustainable Development)」の重要性が 2002 年から日本主導で国際社会に向けて叫ばれ、国内外での様々な活動を通して、誰もが幸せや豊かさを実感できる社会、持続可能な開発(社会)のための目標 SDGs(Sustainable Development Goals)の達成に貢献する行動を意義付け、促進しようとしています。

教育現場においては、学校に負担が集中し、一人ひとりに向き合う丁寧な教育を学校だけで担うことの限界が社会的にも認識されてきました。今後ますます、地域や市民社会と繋がって子どもたちを守り、見守り、育むために包括的な教育環境(ネットワーク)を広げてゆくことが求められています。

また困難な状況にある子どもに気付いて対応することが出来ない程いっぱいいいっぱいな教育現場を、ボトムアップで改善し新たな試みを進めることを制限している構造的(制度や社会の仕組み)課題の解決に、現場からも取り組むことが望まれています。

<課題・論点>

教育の目的は、学力向上だけでなく、生きる力を身に付けて、足るを知り、自分や周囲の誰をもありのまま受け入れ、他者との繋がりの中で自分なりの幸せを実現させること、更に生涯を通して自分たちを取り巻く地域や社会、世界をより良い状態に保ち、変革する力を備えた人を育むことにあると考えます。そのような力を育むためには、地域コミュニティや具体的な課題に軸足を置く市民社会セクターなど、多様な人々が緩やかなネットワークで繋がりつつ、次世代を広く包みこみ、相互に学び合うことが重要ではないでしょうか。そうした環境を創造する隔たりになっている構造的課題をボトムアップで改善する具体的プロセスを議論します。

<提 言>

➤ 大阪・関西の私たち自身や市民社会(NGO・NPO など)に向けて

本当は同じような未来を目指しているのに、立場や目的の違いからくるギャップによって対立してはいないでしょうか。完全に一致しなくとも、それぞれの想いや誇りを尊敬し合い、私たちはもっと賢くより良い社会を創造できるはずです。そのためにも、今こそ私たち自身が豊かで余裕のある心を取り戻す時です。目の前の困難から抜け出すためにこそ将来や世界に目を向け、SDGs を踏まえて本当に豊かな暮らしを、ESD を念頭に置いて丁寧に社会を築いてゆける人づくりを、私たちの力で実現させましょう。一人だけで頑張らなくても良い状況を、地域内外の様々な立場の人たちと繋がることでまず築きたい。緩やかな繋がりによって、課題を解決して乗り越えられることを、私たちの手で、背中で、証明してみせましょう。

➤ 大阪・関西の自治体、国、政府に向けて

質の高い教育が受けられる機会をすべての人に生涯提供し続けることは、地方自治体や国、政府の責務です。将来を見据えて教育に十分な税を再分配することは SDGs達成のためにも重要であり、将来世代への資金投入は地域や国家の存続のために必要不可欠であることを認識して下さい。また、地域や市民との繋がりをベースにした、一律ではない教育、地域の独立性の大切さを強調します。質の高い教育とは何なのかをともに追求し、その実践を、パートナーシップで市民社会や企業とも連携し、ともに汗を流しながら創意工夫して取り組んでゆきましょう。

➤ 企業に向けて

企業の持つノウハウや効率、実社会との結びつきを教育現場に与える取り組みの重要性は認識しつつも、公教育外で提供されるビジネスとしての教育を受けなければ進学が危ぶまれるような社会は、経済・社会的弱者が十分な教育を受けられない事態を招き格差を助長する側面があることを深刻にとらえます。行政や市民社会と上手く連携し、そうした負の側面を補う工夫を凝らしながら、ビジネスと地域社会、一人ひとりの暮らしのバランスを意識してゆきましょう。

➤ 国際社会に向けて

目の前の課題を本質的に解決するための取り組みが教育現場だけに求められるのではなく、社会を形作るシステムの問題に目を向けなければならないことに私たちは気づき始めています。国際的なイニシアティブやフレームワークを活用し、私たちは世界と繋がりつつ地域を変革してゆきます。G20 各国政府に対しては、そうした動きを促進し、開かれた対話の場をもって市民社会と連携、連帯してゆくことを求めます。

<賛同者(賛同順・敬称略)>

【個人】	伊藤容子	稲岡美奈子	神田すみれ	小橋宏充	佐久間英途	杉本恭子
	鈴木啓介	武田裕希子	茶花尚美	出口志穂	内藤圭佑	中西一成
	古澤礼太	堀蓮慈	三ツ松由有子	森本光展	米田伸次	漁野亨
	若狭由美	渡辺俊道	匿名(2名)	本分科会参加申込者(約40名 ※)		
【団体】	公益社団法人アジア協会	アジア友の会	NPO 法人ここ	Connections For Children	ナーサリー	富田幼稚園

※本分科会参加申込者のみなさまには、あらかじめ「特に連絡をいただかなければ、自動的に提言への賛同者として記名します」との連絡を行なっておりましたが、同趣旨を十分理解していない方がおられる可能性を鑑み、記名を差し控えました。賛同者としての記名を希望しておられたみなさまには大変申し訳なく、深くお詫び申し上げます。(分科会担当者)

【コラム④】

わてらがレガシー

G20 大阪市民サミットは 2018 年春から準備され、実行委員会が手弁当で進めました。集まる人の多くは、その理念になんとか共感しているものの、2019 年度が始まる頃までは実行委員会の会議で話し合われる物事はどこか抽象的でした。「レガシー」はその最たるもので、当初から目的として「地域にレガシーを残そう！」ということが何度も言われていましたが、「レガシー…遺産？」と、少なくとも私はいまひとつ掴めないままでした。

実は、このレガシーがしっかりと理解できたのは 2020 年の新年会でした。久しぶりに集まった実行委員の皆さんと楽しい時間を過ごした帰り道に生まれた「わてらがレガシー」という言葉を、私はとても気に入っています。市民サミットの準備、開催、成果のまとめといった一連の活動を通して得られた異なる分野で活動する私たち同志の繋がりこそがレガシーだということを、上手く表現しているように感じるからです。どんな分野に誰が居てどのように活動されているのかイメージできるので、何か困ったことが生じた時、誰に聞けば助けやヒントが得られるのかピンと来るようになりました。この安心感は、今後の市民社会活動を力強く支えるものだと思います。

武田ゆきこ(ウータン・森と生活を考える会)

21 世紀を、対話による和解の世紀に

私達は、20 世紀が核兵器を開発した帝国主義・植民地侵略競争の世紀だったことを反省し、21 世紀を「和解の世紀」にし、“持続可能な開発目標(SDGs)”の達成に向けた対話を開始することを望み、次の内容を G20 各国首脳に提言します。

今、中国が一方的に宣伝している「一帯」の協力は、歴史的に見ても、中国が諸国を束ねるのではなく、一帯諸国と中国との平等な「互学互鑑」の地域市民間の協力をもとにした、昔の隊商貿易における平等な物と知恵との交換を再開発することであるべきと考えます。

中国の習近平主席が一帯一路計画を立てていますが、この構想は中国一国では進められない大 計画です。

特に、中国文明と一帯諸国文明の接触の要になっている今の新疆ウイグル自治区は、一帯諸国 と中国をむすぶ最重要拠点であり、漢民族とウイグル民族との平等関係を支える「中華民族」と「ウイグル民族」両方の重なり合いが東北アジアと中近東、更にはアフリカ諸民族を繋ぎ合わせるネットワークを作ってきたという歴史的経緯があります。

今こそ「和解」ための対話をはじめてください。

中国政府のために酷い目にあっている人たちがいる以上、一帯一路政策に反対が起きるのは当然です。むしろ一帯諸民族の交流と興隆があってはじめて中国も栄えるので、平等な隊商経済の 伝統をいまこそ認めることで、今日の悲しい状態を根本的に変えることは、中国にとっても、もっとも急を要する一帯地域での協力の大前提です。

そして、国内の和解は、国家レベルの和解なしには進まないことを確認する必要があります。中国の少数民族を締め付ける政策の背景には過去の大戦の記憶があり、それをうち消す為には日本との和解が不可欠です。同時に、日本においては、不安全な生活を強制されている少数者との共生を保障するため、過去の大戦を反省し不戦を誓うことが重要です。日中両国の和解が成立しない間は、両国の少数民族・先住民族の平和に生存する権利を保障することは極めて困難です。

一方で、中国でも、日本でも、国家と少数民族・先住民族との和解を支える文化的で内発的な法理念、社会理念が存在しています。これを手がかりにして、和解への対話を進めることが可能であると考えます。

中国では、「中華民族」という、漢民族と少数諸民族の対等な伝統価値の尊重に基づく共生による多文化的な中国人民の国民的な「アイデンティティ」が中国共産党によって認められています。日本は、日本国憲法の前文における「平和に生存する権利」を確認し、軍事侵略を行わないことを誓うと同時に、核兵器保有帝国主義に反対する姿勢を貫くべきです。

言うまでもなく、この対話は、第三国の市民からの質問や助言によって支えられるべきです。問題をごまかさないうで、両当事者が共通の認識を「真実」として確認した上での、「話し合い」による問題の解決が必要です。

国家よりも、地域の生態系と共存する生命地域の参加型民主主義によって、人間の安全保障を アジア諸国における多数者と少数者の和解を実現すべきと考えます。

- 提言 1 民族固有の伝統文化を尊重すること。
 - 1) ウイグル人、モンゴル人、チベット人などの、各々民族が築いてきた固有の歴史を認めること。
 - 2) 各々民族のアイデンティティの形成と、母語・母文化の継承を保障すること。親が子に自らの文化を伝える権利を認め、民族同化政策をやめること。

- 提言 2 平和に生きる権利を保障すること。
 - 1) 政治的な理由で、自国で暮らす個人の安全・安心を脅かさないこと。住民全てを犯罪者予備軍とみなす監視政策をやめ、個々人に対する安全保障を行うこと。
 - 2) 草原、森林、河川など、人間が生きていくのに必要な空間をみだりに破壊・改変しないこと。短期的な利益を目的とすることをやめ、土地の荒廃に繋がる開発を行わないこと。
 - 3) 過去における核実験の情報公開と被害の検証を行い、核兵器を廃絶すること。

- 提言 3 自決権を認め、名ばかりの自治体制を改めること。
 - 1) 価値観の一方的な押し付けでは無く、民族の意思による自発的な発展を目指すように促すこと。
 - 2) 言語や風習の違いなどが能力の発揮の妨げにならないように努め、個々が社会に貢献出来るための方法を検討すること。
 - 3) 政策に対して、住民による評価を行うことが出来るシステムを構築すること。

- 提言 4 対話によって未来を構築すること。
 - 1) 対話の前提となる言論の自由を認め、情報の検閲をやめること。政治的利害に関係なく、偏りのない情報の発信・共有を行うこと。
 - 2) 市民と政府が対話する場を用意すること。特に、暴力を用いての問題解決は行わないこと。
 - 3) 地域経済の発展を実現するために、この前提条件となる、各国・各民族が平等で互恵的な関係を確立するよう対話を続けること。

私達は、真の「和諧社会」及び「民族団結」の政治理念を確実に実現していくために、自由、民主、平等、公正、法の支配などの普遍的価値観に基づく、持続可能な社会の構築を強く望みます。

「アジア諸国における多数者と少数者の和解」ワーキンググループ

武者小路公秀 Mushakoji, Kinhide
 サウティ・メメティ Shawuti Mohemaiti
 ゴブルド・アルチャ Govrud Archa
 チュイデンブン Choi Dan Ben
 ハリマト・ローズ Halmat Rozahun
 佐藤 誉司 Sato, Takashi
 古川 郁絵 Furukawa, Fumie
 佐久間 英途 Sakuma, Eito

<呼びかけ団体／賛同団体(者)(10団体26名(2019年6月27日現在))>

反差別国際運動(IMADR) 日本ウイグル協会
チベット友の会・Students for a Free Tibet Japan Mie chapter リリオの会
NPO 法人ルンタプロジェクト 北朝鮮に拉致された日本人を救う神奈川の会
北朝鮮人権人道ネットワーク 子どもと女性のイスラームの会
公益社団法人アジア協会アジア友の会 レテプ アフメット 大谷 寿一 小西 翔太
大神 令子 金田 太朗 高橋 武三 出口 志穂 林 孝瑞 島尾 昌幸 池田 勝裕
石井 三郎 峰岸 猛 稲熊 佑紀 モミン アリ ムハラム ムハンマドアリ 八木 孝三
八木 巖 Tsering Dorjee 杉本 恭子 神田 すみれ 神田 浩史 藤本 伸樹
渡辺 俊道 匿名3名

【参考】G20 各国外務大臣要請文

G20 各国外務大臣様

私たちは、2019 年 6 月に行われた G20 大阪サミットに際し、「21 世紀を対話による和解の世紀に」と題した提言を出しました。

しかし、ウイグル・南モンゴル・チベット等で行われている人権侵害は未だ続いており、香港の情勢は混迷を深めています。これらは人間の尊厳に関わる大きな問題であり、世界の各国が協力し、今すぐ解決に向けて動き出すべき課題です。

また、多くの国から排出される難民、貧困国で今もみられる人身売買や強制売春、拉致、核兵器の恐怖、乱開発による砂漠化や国境を越えた流域圏の環境問題など、日本国のある東アジア地域には現在、一国または二国間では解決の難しい多くの課題が山積しています。

私たちは、自由貿易を推進する上で、現在行われているこれらの問題を見做することは許されないと考えます。

特に日本国は、2019 年の G20 ホスト国として、アジアの先進国として、リーダーシップを持ってこれらの問題に対処すべきです。

そして、持続可能な開発目標-SDGs-には、ゴール 16 として「平和と公正をすべての人に」とうたわれています。

私たちは、G20 各国が協調して SDGs の推進に取り組み、過去ではなく未来の為に、東アジア地域のこれらの課題を解決する事を希望します。

2019 年 11 月 21 日

Students for a Free Tibet Japan
日本ウイグル協会
南モンゴル自由民主運動基金
アジア自由民主連帯協議会

G20 大阪市民サミット実行委員会 組織概要

1. 設立趣意書

2019 年 6 月 28 日(金)・29 日(土)の2日間、大阪で「G20 大阪サミット」が開催されます。この会議は、世界の先進国・新興国 20 か国の首脳が集まり、さまざまな国際課題を話し合う各国政府や国際機関による首脳会議ですが、この会議にさまざまな意見や提案を届けるために国内外の市民社会(市民、市民活動、NGO・NPO など)も開催地に集まり、首脳会議に並行して「市民サミット」を開催することが通例となっています。

これを受けて、開催地である大阪・関西の市民社会有志が話し合い、実行委員会を関西の市民社会の幅広いみなさんと共に立ち上げ、開催地の市民社会として「G20 大阪市民サミット」を国内外の市民社会と協力して開催することとなりました。市民サミットは国内外の市民社会の声を首脳会議に向けてアピールする場であると共に、開催地、大阪・関西の市民社会の声を世界に発信する機会でもあります。また、市民サミットを通じて国内外の市民社会と交流し、その豊かな経験に学び、大阪・関西の市民社会の力量をアップさせる機会であるとも考えています。このような市民サミットを、ぜひ、大阪・関西の市民社会のみなさんの参加を得て、開催したいと思います。

大阪・関西ではすでに「G20 後」を見すえて、開催の成果を「レガシー(遺産)」としていかに地域に活かすか、という議論が始まっています。そのレガシーの意味ある一つとして、大阪・関西の市民社会が互いに連携し、政策を生み出し提案・実現する力量を高め、持続可能で誰一人取り残さない社会づくりを大阪・関西から世界に発信する契機として、ぜひ一緒に、市民サミットを成功させましょう！

2018 年 10 月 14 日

G20 大阪市民サミット実行委員会

2. 組織概要

名 称: G20大阪市民サミット実行委員会

(G20 Osaka Citizens' Summit Organizing Committee)

設 立: 2018 年 10 月 14 日(2019 年度末までを活動期間とする)

目 的: 2019 年 6 月の「G20 大阪サミット」開催に際し、関西および国内外の市民社会(市民、市民活動、NGO・NPO など)の声が反映されるよう、アピールや働きかけの場や機会をつくりだすとともに、その経験を生かして、関西の市民社会が、持続可能で誰一人取り残さない社会の実現に向けて、互いに連携し、政策を生み出し提案・実現する能力を高めていくことを目的とする。

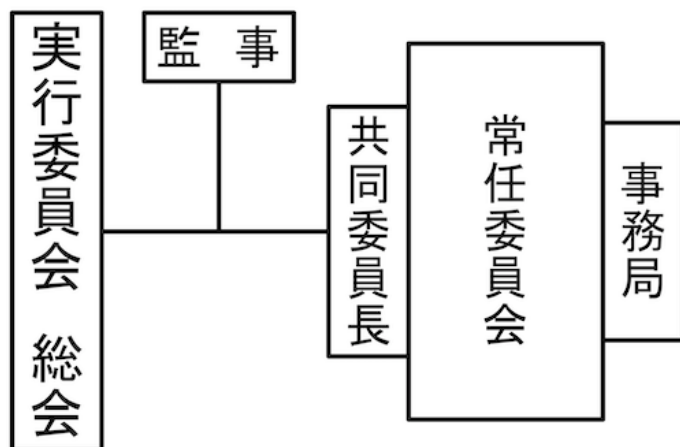
構 成: 「実行委員」と「参加団体」から構成され、実行委員を正構成員とする。

(1) 実行委員・・・本会の目的・活動に賛同し、本会の活動の中核的に担う意志と能力を有する関西の市民社会に関わる個人および、本会が特に認めた他地域の市民社会に関わる個人。

(2) 参加団体・・・本会の目的・活動に賛同し、本会の活動に可能な範囲で参加しようとする関西および他地域の市民社会の団体。

組 織:

<組織図>



<共同委員長(2名、順不同)>

三輪 敦子(ヒューライツ大阪、2019年 G20 サミット市民社会プラットフォーム)

新川 達郎(同志社大学)

<常任委員(15名、順不同 ※共同委員長2名を含む)>

福田 弘(大阪市政調査会)

井上 和彦(京のアジェンダ 21 フォーラム)

伊与田 昌慶(気候ネットワーク)

神田 浩史(泉京・垂井、東海市民社会ネットワーク)

加藤 良太(アドボカシー・オーガナイザー)

永井 美佳(大阪ボランティア協会)

岡島 克樹(大阪大谷大学)

六色 かや子(ろくしきらぼ(6-Lab.))

武田 かおり(AM ネット)

たけだ ゆきこ(ウータン・森と生活を考える会)

田浦 健朗(気候ネットワーク)

山村 恒年(地球環境市民会議(CASA))

横谷 和彦(釜ヶ崎支援機構)

※山村恒年の代理者として同会より土田道代、宮崎学が出席。

※常時陪席者として高橋美和子(関西 NGO 協議会)が出席。

<実行委員(28名、順不同 ※常任委員15名を含む)>

定森 博之 山口 克也 宝楽 陸寛 山田 ロサリオ 柳瀬 真佐子

加納 隆 岡本 仁宏 松浪 孝史 輝野 洪瑞 塩見 優子

山口 恒樹 近藤 麻視 古澤 礼太

<実行委員会参加団体(11 団体、順不同)>

(社福)大阪ボランティア協会

(特活)SEIN

チベット友の会・Student for a Free Tibet Japan Mie Chapter

持続可能な社会に向けたジャパンユースプラットフォーム

(特活)日本ボリビア人協会

(特活)市民ネットすいた

(特活)関西こども文化協会

(特活)地球環境市民会議(CASA)

子どもの権利条約 関西ネットワーク

緑の大阪

地球救出アクション97

<監事(2 名、順不同)>

早瀬 昇(大阪ボランティア協会)

杵本 育生(環境市民)

<事務局(4 名)>

加藤 良太(事務局長) 六色 かや子(広報担当)

ただ ゆきこ(会計・助成金担当) 宮崎 学(会計担当)

<G20大阪市民サミット当日スタッフ(19 名、順不同)>

菊地 健 久保 浩 松井 惇 出口 志穂 高田 真砂子

荒川 隆太郎 田邊 瑠花 佐々田 優希 平井 郁大 浅田 雄大

伊藤 武志 茶花 尚美 筒井 百合子 リボアルなみの 堀家 沙里

樋口 育弘 米本 圭吾 岩田 梨奈 三原 重央

3. 共催・後援・寄付・助成団体

共 催:2019 G20 サミット市民社会プラットフォーム

後 援:大阪府

大阪市

社会福祉法人大阪市社会福祉協議会

一般財団法人大阪市コミュニティ協会

寄 付:真如苑

助 成:2019 年度地球環境基金

4. 活動スケジュール

< 2018年 >	
4/21	国際開発学会・社会連携委員会による G20/C20 イベント開催（甲南大学西宮キャンパス）。その後、大阪・関西の市民社会有志が集まり（西宮市市民交流センター）、市民サミットに向けた準備会を立ち上げることに合意。以降、9月まで5回の準備会会合を開催する。
6/19	（日本での G20/C20 開催に向けた、全国版のホスト組織「2019 G20 市民社会プラットフォーム」設立総会・イベント開催（東京））
8/6-7	（アルゼンチン C20 サミット開催（ブエノスアイレス））
10/14	G20 大阪市民サミット実行委員会設立総会・アルゼンチン C20 サミット報告会を開催（京都・同志社大学）し、実行委員会を設立。
11/9	初の常任委員会を PLP 会館（大阪）で開催。以降、2020年3月までに17回の常任委員会を開催して、市民サミットのプロセスを中心的に牽引した。
11/17	G20 大阪市民サミット・キックオフイベント「市民がつなぐ、大阪から世界へ」開催（大阪・PLP 会館）。幅広い分野の市民社会の参加で分科会や提言をつくり、成果をその後につなげる市民サミットのコンセプトを提案し、大阪・関西の市民社会の多くの参加を呼びかける。
11/30-12/1	（G20 ブエノスアイレス・サミット開催。）
12/3	（C20 ハンドオーバーイベント開催（ブエノスアイレス）。G20/C20 市民社会のホスト国が 2018 年のアルゼンチンから 2019 年の日本へ引き継がれる。）
< 2019年 >	
1/9,24	プレ企画「COP24 報告会」を大阪（1/9、地球環境市民会議（CASA））、京都（1/24、気候ネットワーク）で開催。
2/3	プレ企画「届けよう市民の声を、関西から世界へ～G20 と市民社会の役割～」を第26回ワン・ワールド・フェスティバルの会場（大阪市北区民センター）で開催（近畿労働金庫、関西 NGO 協議会）。
2/5	プレ企画「地域から SDGs を考える・関西学習会「だれひとりとり残さない社会」を考える 経済成長の光と影～ギャンブル依存症と社会的孤立」を大阪

	で開催（大阪ボランティア協会、関西 NGO 協議会、SDGs 市民社会ネットワーク）
2/11	G 2 0 ブエノスアイレス・サミット報告会を開催（エル・おおさか）。合わせて、G 2 0 大阪市民サミット実施説明会を行い、会場（PLP 会館）やスケジュールを発表し、分科会の形成に向けたワークショップを行う。
2/16	プレ企画「水道法改正後の未来が見える?! ドキュメンタリー映画『最後の一滴まで』上映会&トーク」を大阪で開催（大阪の水道を考える市民の会、AM ネット）
2/18-19	（C20 対面準備会合（東京・笹川平和財団ビル））
2/23	プレ企画「学習会「子どもの権利から考える 国連勧告と SDG s から」を大阪で開催（子どもの権利条約 関西ネットワーク）
3/2	プレ企画「国際連帯税セミナー」を大阪で開催（国際開発学会社会連携委）
4/13	G 2 0 大阪市民サミット実行委員会 2 0 1 9 年度総会を大阪大谷大学ハルカスキャンパスで実施。市民サミットに向けた体制・予算等を承認。また、各分野の市民社会から提案された分科会企画によるポスターセッションを実施し、分科会の実施や提言の作成に向けた参加機運を高める。
4/19	プレ企画「脱炭素と持続可能なエネルギーの未来へ向かって：世界の潮流、関西と世界のつながりを考える私たちのアクション」をエル・おおさかで開催（主催：実行委、企画運営：地球環境市民会議（CASA）、気候ネットワーク）
4/21-23	（C 2 0 サミット開催（東京・聖心グローバルプラザ／虎ノ門ヒルズフォーラム））
※ 5 ～ 6 月	※集中的に市民サミットに向けた準備が進められる。
6/12	市民サミット当日スタッフ説明会（大阪・PLP 会館）
6/24	市民サミット会場準備・設営（大阪・PLP 会館）
6/25-26	G 2 0 大阪市民サミット開催（大阪・PLP 会館ほか）。全体会 2 つ、分科会 1 5 が開催され、国内外から 2 日間でのべ 6 0 0 人の参加となる。最終日に市民サミットのメッセージを込めた全体宣言を採択。

6/27-29	G 2 0 大阪サミット会場（インテックス大阪）に入構して、ロビイング、メディアワークを実施。市民サミットからは全体宣言や分科会「アジア諸国における多数者と少数者の和解」関係者などがアピールを行った。
6/28-29	（G 2 0 大阪サミット開催（インテックス大阪））
※ 7 ～ 1 0 月	※市民サミットの「後片付け」の期間。
11/16	東海地域の市民社会により、G 2 0 外相会合に向けての市民社会シンポジウム「民主主義の危機は世界共通の課題：市民社会スペース縮減の時代から SDGs ゴール 1 6 達成に向けて」開催（名古屋・伏見ライフプラザ）。市民サミット実行委から共同委員長の三輪、新川、事務局長の加藤等が発題で参加。
11/18	（C 2 0 ハンドオーバーイベント開催（東京・聖心グローバルプラザ）。2 0 1 9 年の日本から 2 0 2 0 年のサウジアラビアへ市民社会のホスト役を引き継ぐ。）
11/30	G 2 0 大阪市民サミット振り返りの会を開催（大阪・PLP 会館）。実行委および分科会担当者が集まり、市民サミットの成果やその引き継ぎに向けた課題について出し合い、共有する場をもった。
< 2 0 2 0 年 >	
※ 1 ～ 3 月	※G 2 0 大阪市民サミットの「成果の継承」に向けた準備が進められる。
3/22	G 2 0 大阪市民サミット総括シンポジウムが企画されるも、新型コロナウイルス感染拡大を受けて中止となり、5 月の解散総会時へ延期となる。
3 月末（予定）	G 2 0 大阪市民サミット報告集・提言集発行。
5 月（予定）	G 2 0 大阪市民サミット実行委員会解散総会・総括イベント開催予定。

あとがき

この報告書をまとめることによって、足掛け2年にわたる「G20大阪市民サミット」の準備・実施・総括の全てのプロセスが終わろうとしています。市民サミットの開催から9ヶ月、全世界が新型コロナウイルス感染拡大におびえる中で、世の中の様相は市民サミット当時と随分変わってしまいました。皆で一つところに集まって語り合う、そんなごく当たり前のことすらためらいを感じざるを得ない中、国内外の市民社会（NGO/NPOなど）の人々が大勢集まり、自由闊達に対話と交流を交わした市民サミットの日々が、より一層、大切に愛おしいものとして感じられます。

市民サミットを準備してきた、私たち大阪・関西の市民社会は、当初から市民サミットを一度きりの催事で終わらせるのではなく、その学びや経験を今後に生かすべく、「成果の継承」を当初から企図して活動してきました。分野を超えた市民社会が手を携えて取り組むこと、市民のチカラで地域や世界のオルタナティブ（もう一つのあり方）を具体的に提言すること、自分たちの「枠」を越えて、幅広く社会全体に市民社会の声を伝えていくこと。市民サミットを通じて得た、今後に生かすべき学びや経験はさまざまありますが、ここに来て、市民社会としての基盤であり原点である「みんなで集まって、語り合うこと」の大切さを、市民サミットの豊かな成果のゆえに、翻って現在の状況の中で痛切に感じるようになるだろうとは、想像もできないことでした。

いま、大阪・関西で、日本各地で、世界で、実際に会うことのできない人たちが、オンラインで、さまざまな方法で、その「欠け」を埋めようと苦心し、工夫を重ねています。その工夫には価値があるし、市民社会のこれからに思わぬ飛躍の機会を与えることになるかもしれません。しかし、やはり人と人が出会い、共感し、共に語らい、互いに手を取って事に臨む、その市民社会の根本にある価値は、決して変わらないものです。市民サミットの経験は、そのことを確信させてくれます。こうした「危機」の時代にあればこそ、私たちは基本に立ち返り、本当に大切なことをしっかりと守り、続けていきたい。市民サミットの全てのプロセスを閉じるにあたり、改めてそのことを心に留めながら、筆を擱（お）きたいと思います。

G20大阪市民サミット実行委員会
常任委員・事務局長 加藤 良太

G20大阪市民サミット報告書・提言集

発行 2020年3月

編集 G20大阪市民サミット実行委員会



G20大阪市民サミット報告書・提言集

発行 2020年3月 編集 G20大阪市民サミット実行委員会